
亀岡市地域公共交通網形成計画 資料編

2019 年 3 月

亀岡市

目 次

1. 市民アンケート調査結果.....	1
1-1 調査概要.....	1
1-1-1 アンケート調査の目的	1
1-1-2 アンケート調査方法・調査項目	1
1-2 アンケート調査票	1
1-3 調査結果の概要	6
1-3-1 個人属性	6
1-3-2 日頃の移動.....	12
1-3-3 ふるさとバス・コミュニティバス・京阪京都交通バスの利用状況.....	22
1-3-4 市民のバスに対するニーズ	26
2. 亀岡市の交通空白地	31
2-1 計画内での交通空白地の定義	31
2-2 亀岡市の交通空白地.....	32
3. 亀岡市地域公共交通会議.....	33
3-1 亀岡市地域公共交通会議委員・オブザーバー名簿.....	33
3-2 亀岡市地域公共交通会議条例	34

1. 市民アンケート調査結果

1-1 調査概要

1-1-1 アンケート調査の目的

亀岡市内にお住まいの方の日常生活の公共交通の利用状況や、将来の亀岡市の公共交通のあるべき姿についての意向を把握することを目的に、亀岡市民を対象としたアンケート調査を実施した。

1-1-2 アンケート調査方法・調査項目

1) 調査対象

- ・ 無作為抽出により満 15 歳以上 1,500 人を対象者に選定。
- ・ 対象者数は市内各エリアの人口に比例するように按分した。

2) 調査実施時期

- ・ 平成 30 年 8 月 15 日（水）～8 月 31 日（金）

3) 調査票の配布・回収方法

- ・ 配布方法：依頼分・アンケート調査票・返信用封筒を郵送により配布
- ・ 回収方法：返信用封筒を用いた郵送による回収

4) 回収件数と回収率

配布数	有効回収数	有効回収率
1,500	622	41.4%

5) 質問項目

問1 個人属性	・性別 ・年齢 ・職業 ・お住まい ・世帯状況 ・運転免許の有無、自動車等の保有状況
問2 日頃の目的別の行動・移動内容	・通勤・通学 ・買い物 ・通院・福祉・地域活動 ・行き先 ・行動頻度 ・利用交通手段 ・JR 利用の際の最寄り駅
問3 ・ふるさとバス ・コミュニティバス ・京阪京都交通バス の利用状況、今後のあり方	・利用頻度および利用目的 ・現在の満足度(路線・系統、運賃、ダイヤ、車両) ・利用しない理由 ・公共交通(バス)の維持に対する考え方
問4 自由意見	・亀岡市内の公共交通についての意見

1-2 アンケート調査票

次頁以降に示す。

亀岡市の公共交通に関するアンケート調査

～ アンケート調査ご協力のお願い ～

本アンケート調査は、亀岡市にお住まいの皆様のご日常生活における公共交通の利用状況や、将来の亀岡市の公共交通のあるべき姿についてどのようにお考えなのかを把握し、今後の亀岡市の公共交通に関する計画を検討するための基礎資料とするために実施するものです。ご多用のところ、誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願いいたします。

- ▶ 回答は、各質問の指示に従い、下記のアンケート調査票に直接回答をご記入ください。
- ▶ いただいた回答については、他の目的には一切使用しません。
- ▶ ご回答いただいたアンケート調査票は返信用封筒に入れ、切手を貼らずに **8月31日(金)**までにポストにご投函ください。

調査実施主体：亀岡市まちづくり交通課

問い合わせ先：担当 川内(かわうち)、葛井(くずい) TEL 0771-25-5083 (受付時間 9:00～17:00)

問1 あなたご自身についてお尋ねします。

① 年齢	 歳代	② 性別	1. 男性 2. 女性
------	----------------------------	------	---

③ 職業	1. 会社員・公務員 2. 自営業 3. 専門職 4. 学生 5. 専業主夫・主婦 6. パート・アルバイト 7. 無職 8. その他()
------	---

④ お住まいの郵便番号	-
-------------	---

⑤ 世帯状況							
▼ 人数	▼ 構成						
人	<table><tr><td> 1. ご自身のみ</td><td> 2. ご自身+配偶者</td></tr><tr><td> 3. ご自身(+配偶者)+子ども(未婚)</td><td> 4. ご自身(+配偶者)+子ども(既婚)</td></tr><tr><td> 5. ご自身(+配偶者)+親</td><td> 6. その他</td></tr></table>	1. ご自身のみ	2. ご自身+配偶者	3. ご自身(+配偶者)+子ども(未婚)	4. ご自身(+配偶者)+子ども(既婚)	5. ご自身(+配偶者)+親	6. その他
1. ご自身のみ	2. ご自身+配偶者						
3. ご自身(+配偶者)+子ども(未婚)	4. ご自身(+配偶者)+子ども(既婚)						
5. ご自身(+配偶者)+親	6. その他						

⑥ 交通の移動状況				
くるまの運転免許 ▶	<table><tr><td> 1. あり</td><td> 2. なし</td><td> 3. 返納した</td></tr></table>	1. あり	2. なし	3. 返納した
1. あり	2. なし	3. 返納した		
くるまの運転 ▶	<table><tr><td> 1. できる</td><td> 2. できるが不安</td><td> 3. できない</td></tr></table>	1. できる	2. できるが不安	3. できない
1. できる	2. できるが不安	3. できない		
自由に使える自動車 ▶	<table><tr><td> 1. あり ⇒ () 台</td><td> 2. なし</td></tr></table>	1. あり ⇒ () 台	2. なし	
1. あり ⇒ () 台	2. なし			
自由に使える自転車 ▶	<table><tr><td> 1. あり</td><td> 2. なし</td></tr></table>	1. あり	2. なし	
1. あり	2. なし			

中面に続きます

問2

ご自宅を出発地とした日頃の行動・移動について以下の目的別にお尋ねします。

あてはまる数字に○をつけてください。

A:通勤・通学

① 日頃、通勤や通学で外出されますか。

1. する ⇒ ②へ 2. しない ⇒ B:買い物へ

② 通勤・通学先はどこですか。市町村名でお答えください。また、行き先が亀岡市内の場合は行き先の郵便番号もしくは学校名等をお答えください。

市町村名▶ 亀岡市内の場合▶ -
(学校名等)

③ 通勤・通学先への亀岡市内で利用する交通手段をお答えください。(利用するもの全てに○)

- | | | |
|----------------|-----------------|-------------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車 | 3. バイク・原付 |
| 4. 自動車(自分で運転) | 5. 自動車(家族などが送迎) | 6. タクシー |
| 7. 亀岡市ふるさとバス | 8. 亀岡市コミュニティバス | 9. 京阪京都交通バス |
| 10. JR山陰本線(鉄道) | 11. その他() | |

↓ 上記で、「10. JR山陰本線」とお答えの方、乗車される最寄り駅はどれですか。

1. 馬堀駅 2. 亀岡駅 3. 並河駅 4. 千代川駅 5. その他()駅

B:買い物

① 日頃、買い物で外出されますか。

1. する ⇒ ②へ 2. しない ⇒ C:通院・福祉・地域活動へ

② 買い物先はどこが多いですか。□に具体的な店名を3つまでお書きください。

記入例▶ スーパー●● ▲▲店 ■■亀岡店 ドラッグストア○○ ××店

③ ②でお答えの買い物先へは、どれくらいの頻度で行きますか。

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1. 休日を含む毎日 | 2. 平日のみ毎日 | 3. 週に3～4回 |
| 4. 週に1～2回 | 5. 月に数回程度 | 6. それ未満 |

④ ②でお答えの買い物先へ行くときの亀岡市内で利用する交通手段をお答えください。(利用するもの全てに○)

- | | | |
|----------------|-----------------|-------------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車 | 3. バイク・原付 |
| 4. 自動車(自分で運転) | 5. 自動車(家族などが送迎) | 6. タクシー |
| 7. 亀岡市ふるさとバス | 8. 亀岡市コミュニティバス | 9. 京阪京都交通バス |
| 10. JR山陰本線(鉄道) | 11. その他() | |

↓ 上記で、「10. JR山陰本線」とお答えの方、乗車される最寄り駅はどれですか。

1. 馬堀駅 2. 亀岡駅 3. 並河駅 4. 千代川駅 5. その他()駅

C:通院・福祉・地域活動

- ① 日頃、通院、福祉活動、地域活動（サークル活動等）の用事で外出されますか。

1. する ⇒ ②へ 2. しない ⇒ 問3へ

- ② 日頃よく行かれる病院や福祉施設はどこが多いですか。

□ に具体的な病院や施設等の名称を2つまでお書きください。

記入例 ▶ 亀岡市立病院 ガレリアかめおか

- ③ ②でお答えの病院・施設へは、どれくらいの頻度で行きますか。

1. 週に3～4回 2. 週に1～2回 3. 月に数回程度 4. それ未満

- ④ ②でお答えの病院・施設へ行くときに亀岡市内で利用する交通手段をお答えください。

- | | | |
|---------------|-----------------|-------------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車 | 3. バイク・原付 |
| 4. 自動車(自分で運転) | 5. 自動車(家族などが送迎) | 6. タクシー |
| 7. 亀岡市ふるさとバス | 8. 亀岡市コミュニティバス | 9. 京阪京都交通バス |
| 10. 病院送迎バス | 11. JR山陰本線(鉄道) | 12. その他() |

↑ 上記で、「11. JR山陰本線」とお答えの方、乗車される最寄り駅はどれですか。

1. 馬堀駅 2. 亀岡駅 3. 並河駅 4. 千代川駅 5. その他()駅

問3 亀岡市内のふるさとバス・コミュニティバス・京阪京都交通バスの利用状況等についてお尋ねします。

- ① ふるさとバス・コミュニティバス・京阪京都交通バスのそれぞれの利用状況と利用目的をお答えください。選択肢からあてはまるものをお選びください(利用状況は1つ、利用目的は2つまで)。

	利用状況(1つ)	利用目的(2つまで)
ふるさとバス	□	□ □
コミュニティバス	□	□ □
京阪京都交通バス	□	□ □

- 利用状況
- | | |
|------------|--------------|
| 1. 休日を含む毎日 | 2. 平日のみ毎日 |
| 3. 週に3～4回 | 4. 週に1～2回 |
| 5. 月に数回程度 | 6. 年に数回程度 |
| 7. それ未満 | 8. 利用したことがない |

☆利用状況について、いずれか「1」～「6」とお答えの方
⇒ ②へお進みください

利用状況について、すべてを「7」または「8」とお答えの方
⇒ 裏面の ④へお進みください

- ② ふるさとバス・コミュニティバス・京阪京都交通バスの満足度について下記の項目別にお答えください。また、不満、やや不満とお答えの項目についてご意見等がありましたら □ 内にお書きください。

路線・系統 □ 運賃 □ ダイア □ 車両 □

1. 満足 2. やや満足 3. ふつう 4. やや不満 5. 不満 6. わからない

ご意見等

裏面に続きます

- ③ーア 亀岡市内のバス(ふるさとバス・コミュニティバス・京阪京都交通バス)を、ご自身が今後も利用を続けていくために、バスのサービスとして重要だと思う項目(優先して税金を投入すべき項目)を次の中から3つまでお選びください。

--	--	--

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 安価な運賃 | 2. 運行本数、運行間隔 |
| 3. 早朝や夜遅い時間帯の運行 | 4. 目的地までの乗車時間 |
| 5. 運行する路線、バス停までの距離 | 6. 鉄道やバス同士の乗り継ぎ |
| 7. 車内の混雑(座れるかどうか) | 8. 自宅近くや目的地に近いところでの乗り降り |
| 9. バス停での屋根やベンチの設置 | 10. 乗り降りしやすい車両 |
| 11. 決まった路線やダイヤによる運行 | 12. 利用すればするほど運賃がお得なサービス |
| 13. タクシー車両による運行 | 14. その他() |

- ③ーイ 一方で、経費削減のために、重視しなくても良いという項目がありましたら、上の選択肢の中から3つまでをお選びください。

--	--	--

- ④ 亀岡市内の公共交通(ふるさとバス・コミュニティバス・京阪京都交通バス)を利用しない理由は何ですか。次の中から3つまでお選びください。

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. あまり外出しない | 2. 自動車や自転車の方が圧倒的に便利 |
| 3. バスのダイヤやバス停の場所を知らない | 4. 自宅の近くに路線がない(バス停まで遠い) |
| 5. 行きたい場所への運行がない | 6. 利用したい時間帯にバスがない |
| 7. 目的地まで時間がかかる | 8. 運賃が高い |
| 9. 路線や系統がわかりにくい | 10. バスが遅れることが多い、待ち時間が読めない |
| 11. 鉄道やバス同士の乗り継ぎが不便 | 12. 座れない、車内が混雑している |

以降の質問は全ての方がお答えください。

- ⑤ 亀岡市内の公共交通(ふるさとバス・コミュニティバス・京阪京都交通バス)は今後どうあるべきだと思いますか。

- | |
|---|
| 1. 現状の費用(税金)負担で運行を維持すべきである |
| 2. 運賃を値上げして費用(税金)負担を減らし、運行を維持すべきである |
| 3. 費用(税金)負担を減らし、今よりサービス水準を落として運行を維持すべきである |
| 4. 費用(税金)負担をしてまで運行をする必要はない |
| 5. その他 () |

問4 その他に亀岡市内の公共交通 についてご意見があれば、ご自由にお書きください。

--

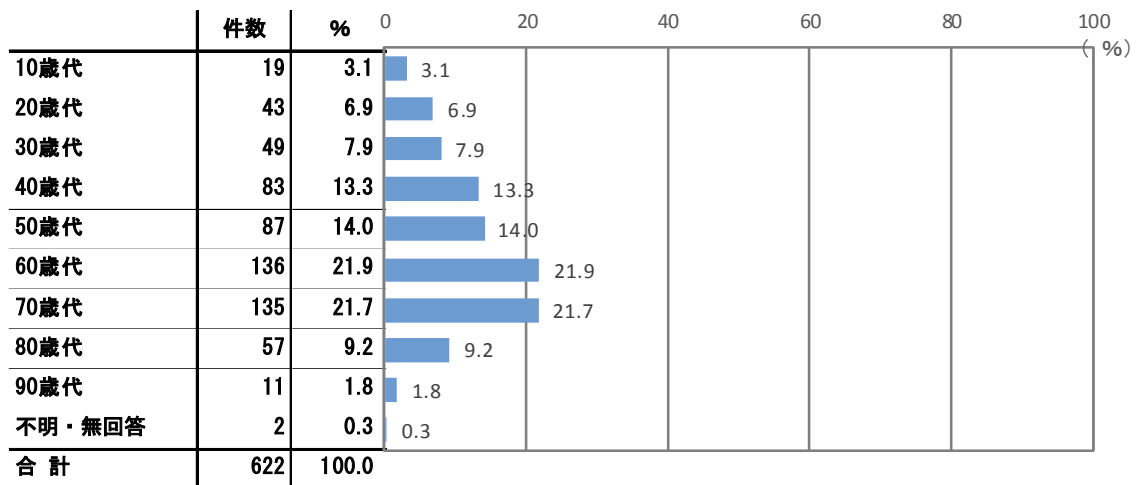
質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

1-3 調査結果の概要

1-3-1 個人属性

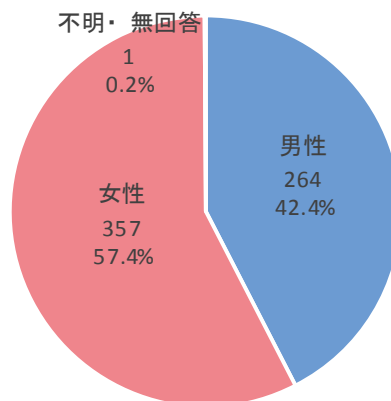
1) 年齢

- 「60 歳代」が 136 件で 21.9%、「70 歳代」が 135 件で 21.7%となっており、60 歳代以上が全体の 50%以上を占めている。



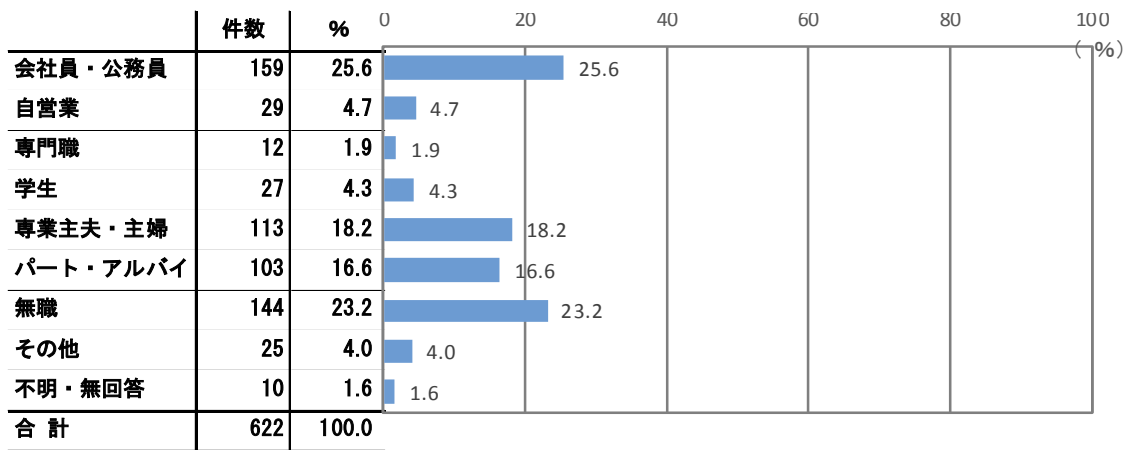
2) 性別

- 「女性」が 357 件で 57.4%、「男性」が 264 件で 42.4%となっている。



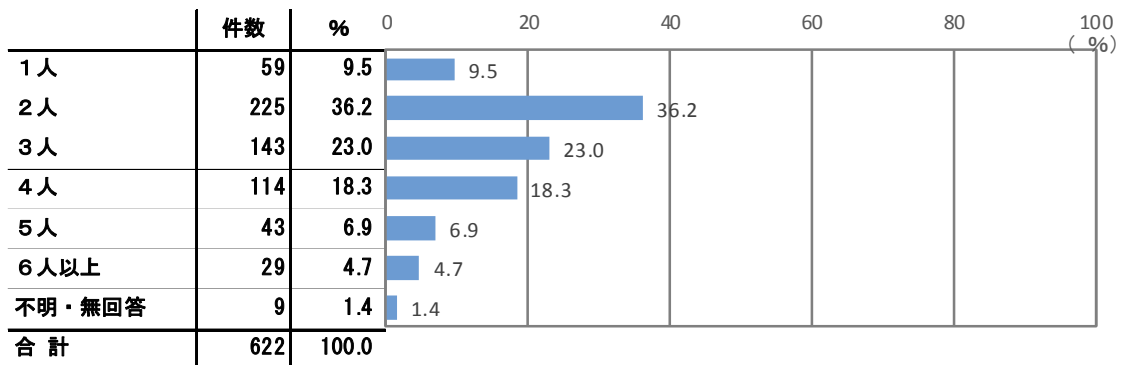
3) 職業

- 「会社員・公務員」が 159 件で 25.6%と最も多く、次に「無職」が 144 件で 23.2%となっている。



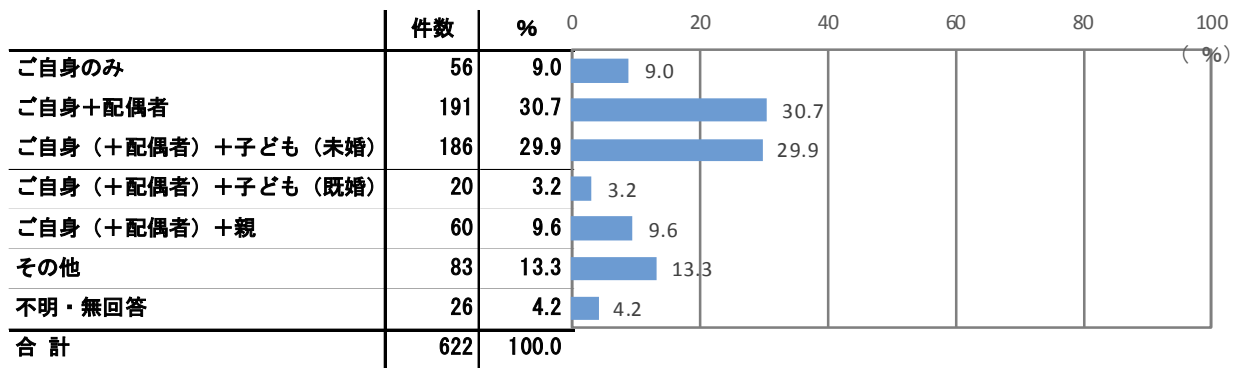
4)-1 世帯人数

- 「2 人」が 225 件で 36.2%と最も多く、次に「3 人」が 143 件で 23.0%と多い。



4)-2 世帯構成

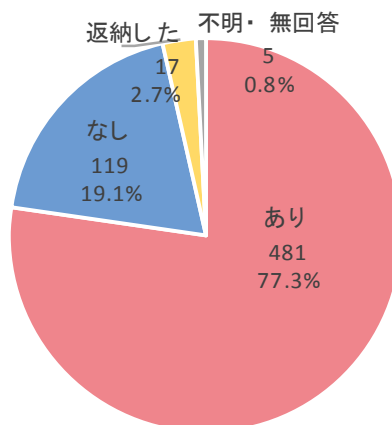
- 「ご自身＋配偶者」が191件で30.7%と最も多く、逆に「ご自身（＋配偶者）＋子ども（既婚）」が20件で3.2%と最も低い。



5) 交通移動状況

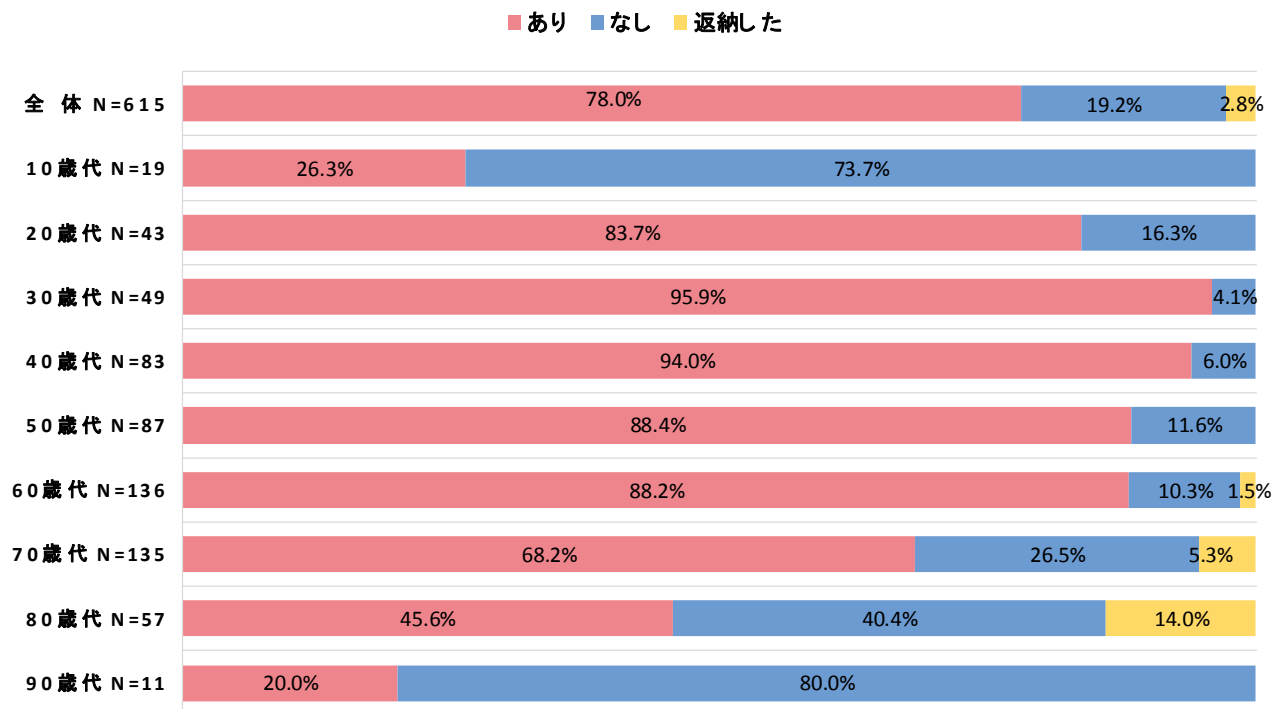
(a)-1 くるまの運転免許

- 「あり」が481件で77.3%、「なし」が119件で19.1%、「返納した」が17件で2.7%となっている。



(a)-2 年齢別の免許保有状況

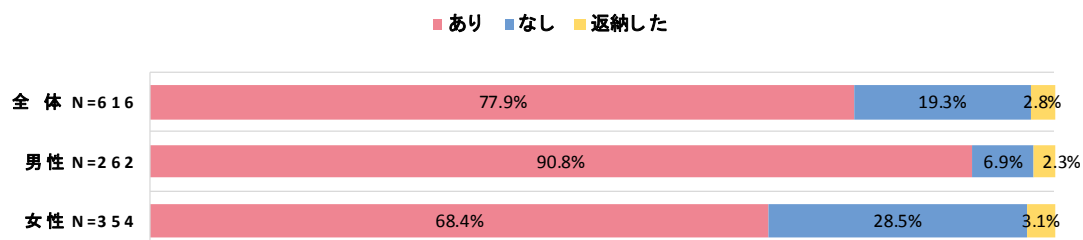
- 「免許なし」「返納した」の割合は年齢が上がるにつれ増加。
- 「返納した」の割合は60歳代以上で増加。80歳代では14.0%が返納済み。



※「不明・無回答」を除く

(a)-3 性別の免許保有状況

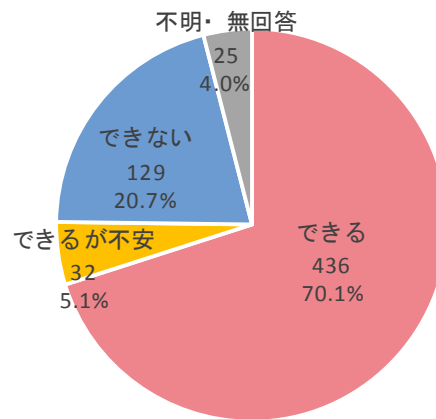
- 女性の方が「なし」の割合が高い。
- 免許非保有者は高齢者の女性が多いものと推察される。



※「不明・無回答」を除く

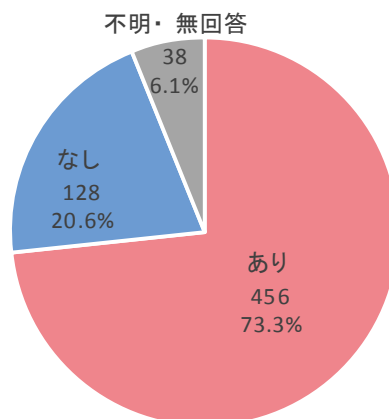
(b) くるまの運転

- 「できる」が 436 件で 70.1%、「できない」が 129 件で 20.7%、「できるが不安」が 32 件で 5.1%となっている。



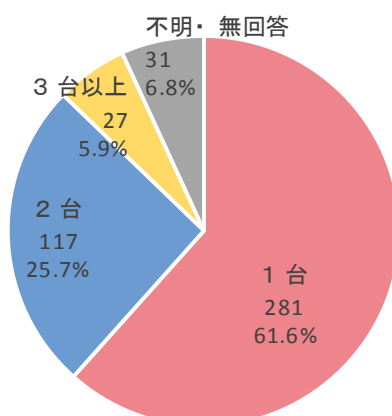
(c) 自由に使える自動車

- 「あり」が 456 件で 73.3%、「なし」が 128 件で 20.6%となっている。



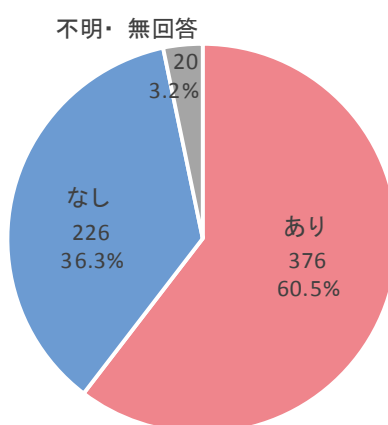
(d) 自由に使える自動車の台数

- 「1 台」が 281 件で 61.6%と最も多く、次に「2 台」が 117 件で 25.7%と多い。



(e) 自由に使える自転車

- 「あり」が 376 件で 60.5%、「なし」が 226 件で 36.3%となっている。

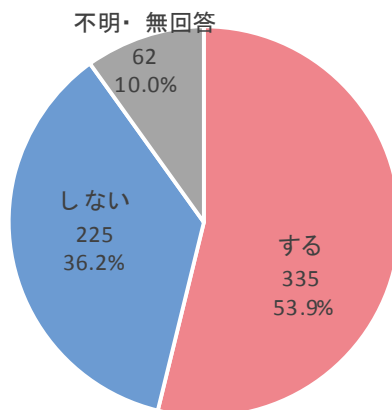


1-3-2 日頃の移動

1) 通勤・通学

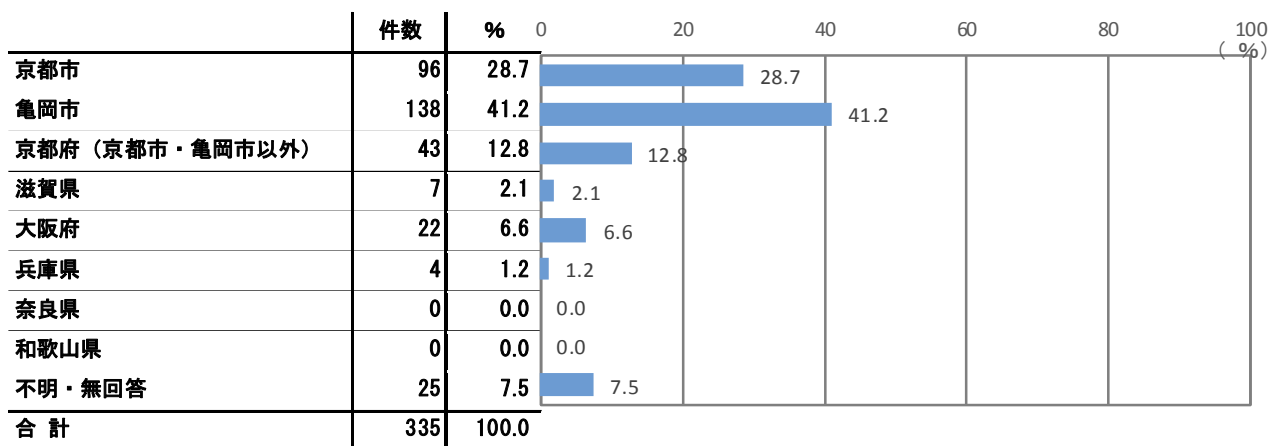
(a) 通勤・通学による外出

- 「する」が335件で53.9%、「しない」が225件で36.2%となっている。



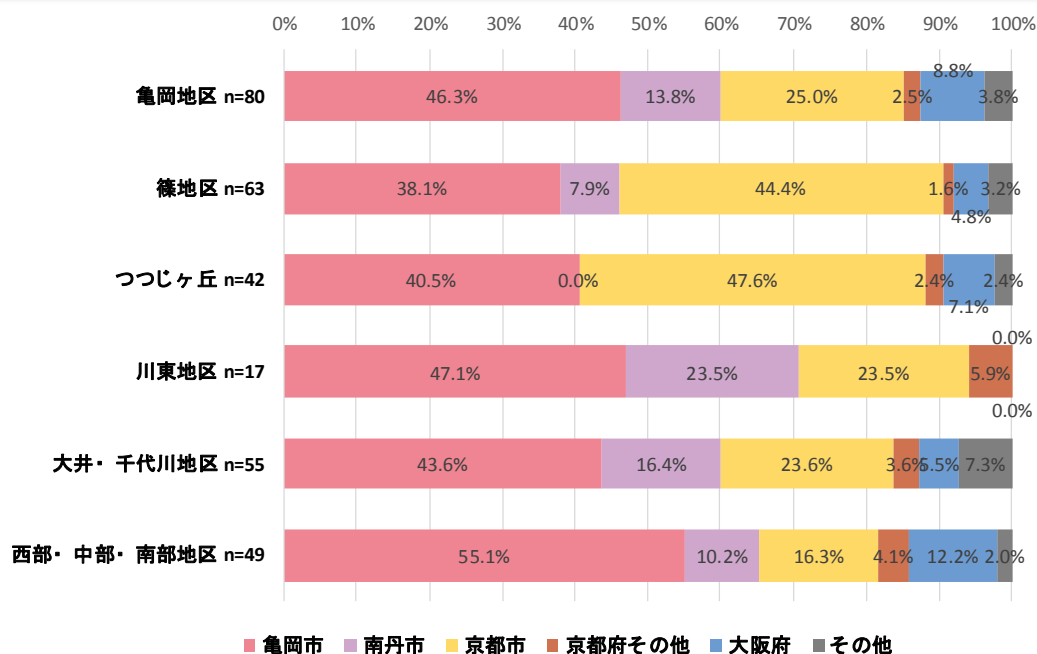
(b)-1 通勤・通学先

- 「亀岡市」が138件で41.2%と最も多く、次に「京都市」が96件で28.7%と多い。



(b)-2 地区別による通勤・通学先

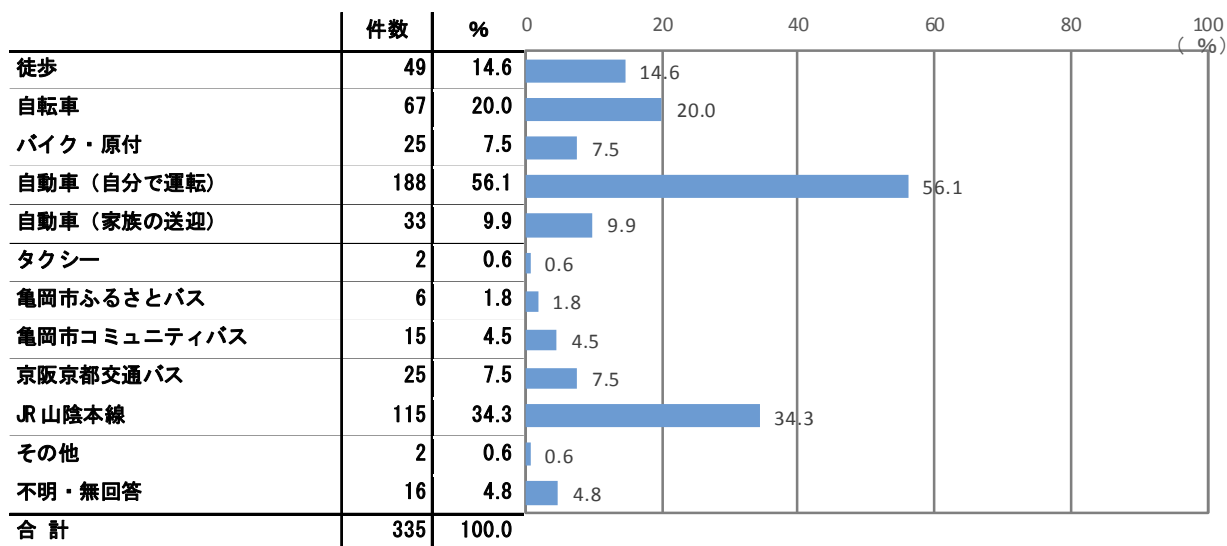
- 篠地区とつつじヶ丘地区では「京都市」が「亀岡市」を上回っている。
- 「亀岡市」が最も多い地区は西部・中部・南部地区の 55.1%である。



※「不明・無回答」を除く

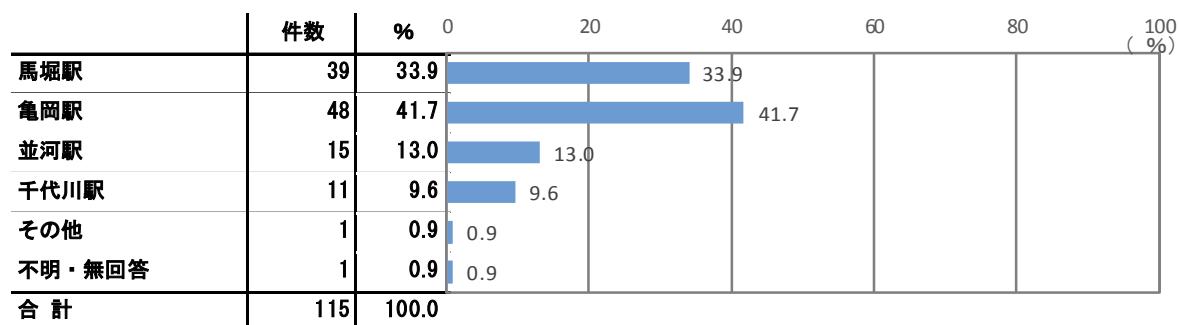
(c) 利用する交通手段

- 「自動車（自分で運転）」が 188 件で 56.1%と最も多く、次に「JR 山陰本線」が 115 件で 34.3%と多い。
- 一方、「亀岡市ふるさとバス」が 6 件で 1.8%、「亀岡市コミュニティバス」が 15 件で 4.5%、「京阪京都交通バス」が 25 件で 7.5%といずれも比率が低い。



(d) JR 山陰本線の最寄り駅

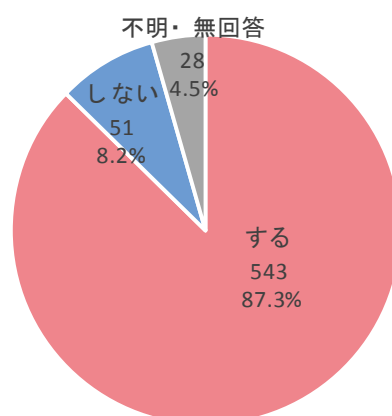
- 「亀岡駅」が48件で41.7%と最も多く、次に「馬堀駅」が39件で33.9%と多い。



2) 買い物

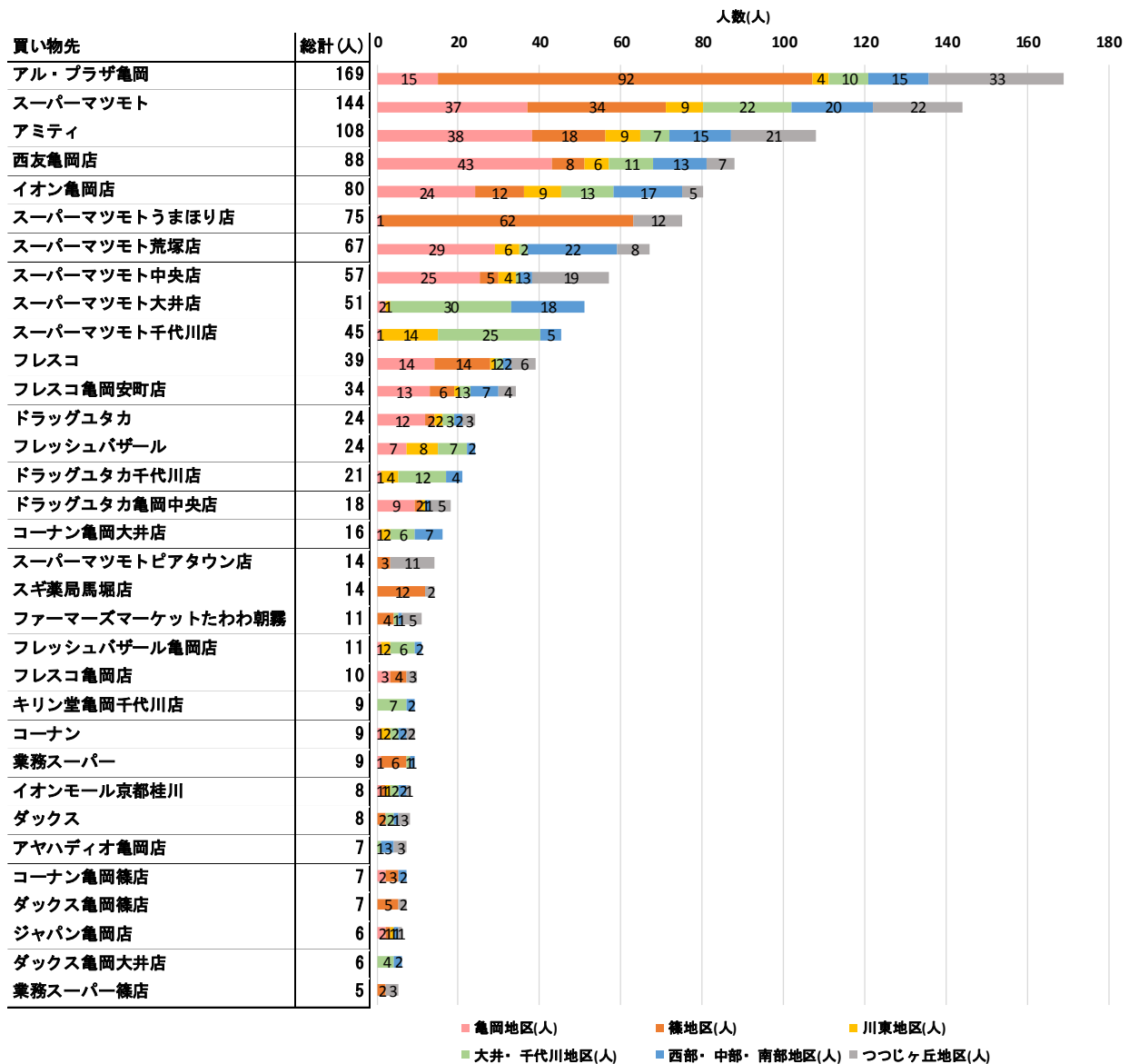
(a) 買い物による外出

- 「する」が543件で87.3%、「しない」が51件で8.2%となっている。



(b) 主な買い物先

- 「アル・プラザ亀岡」が最も多く、そのうち半数以上が篠地区の方で占めている。
- 次いで「アミティ」や「スーパーマツモト」への買い物客が多い。



※ すべての交通手段の合計（自動車、バス、タクシー、鉄道、自転車、徒歩など）

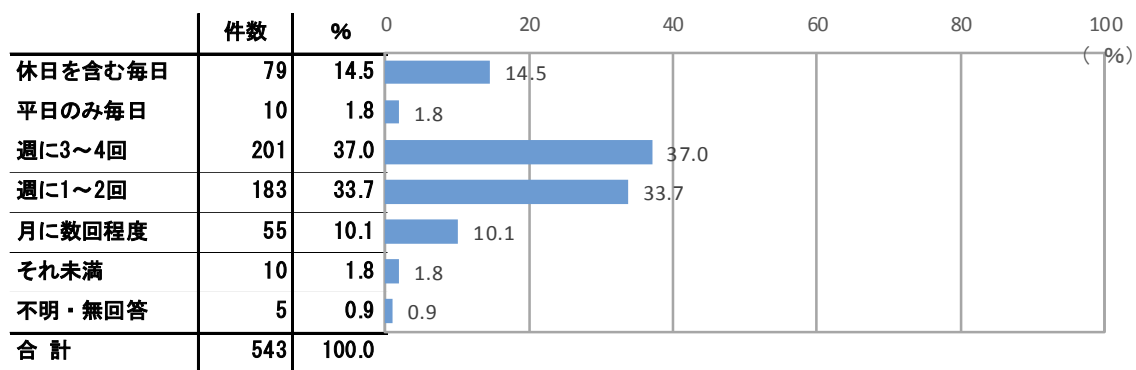
※ 亀岡市全体で人数（回答数）が5人以上のみを図示

※ 主な買い物先のうち、店名の記載がなかった回答は全て集約している。

（例：スーパーマツモト、フレスコ、コーナンなど）

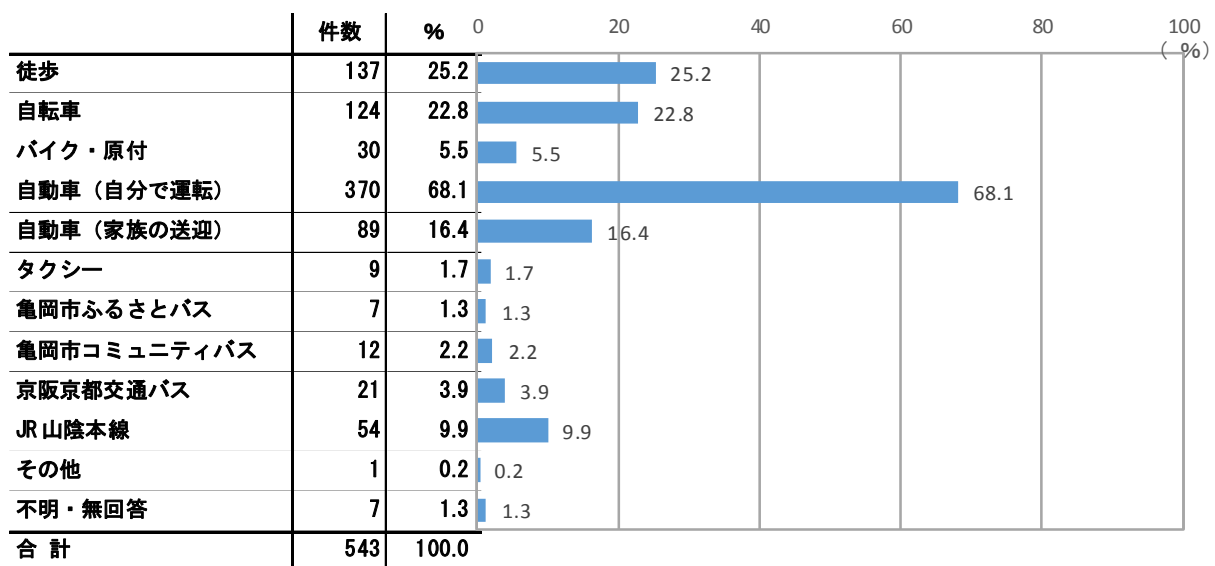
(c) 買い物による外出頻度

- 「週に 3～4 回」が 201 件で 37.0%と最も多く、次に「週に 1～2 回」が 183 件で 33.7%と多い。



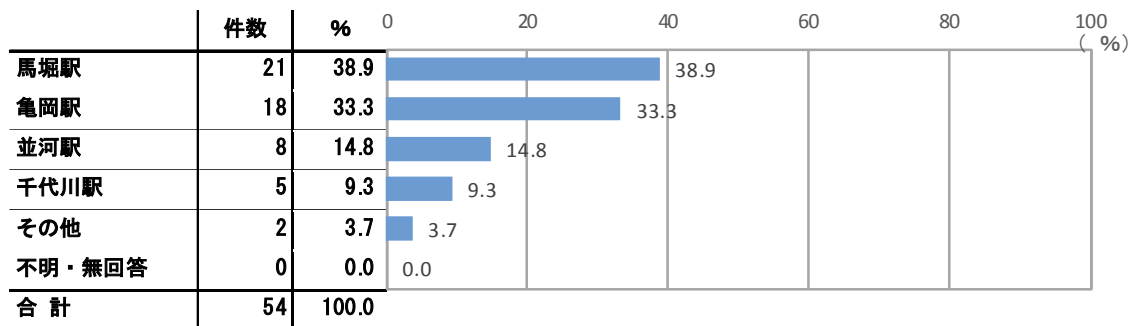
(d) 利用する交通手段

- 「自動車（自分で運転）」が 370 件で 68.1%と最も多く、次に「徒歩」が 137 件で 25.2%と多い。
- 一方、「亀岡市ふるさとバス」が 7 件で 1.3%、「亀岡市コミュニティバス」が 12 件で 2.2%、「京阪京都交通バス」が 21 件で 3.9%と比率の低い項目となっている。
- 通勤・通学時と比較すると自動車の利用率が高くなり、反対に公共交通の利用が低くなっている。



(e) JR山陰本線の最寄り駅

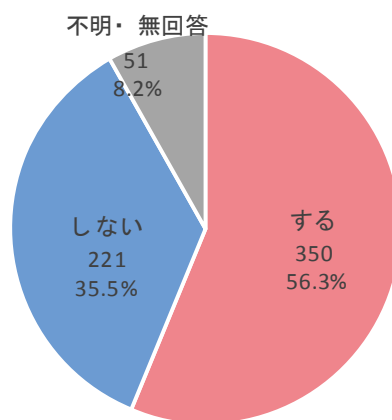
- 「馬堀駅」が21件で38.9%と最も多く、次に「亀岡駅」が18件で33.3%と多い。



3) 通院・福祉・地域活動

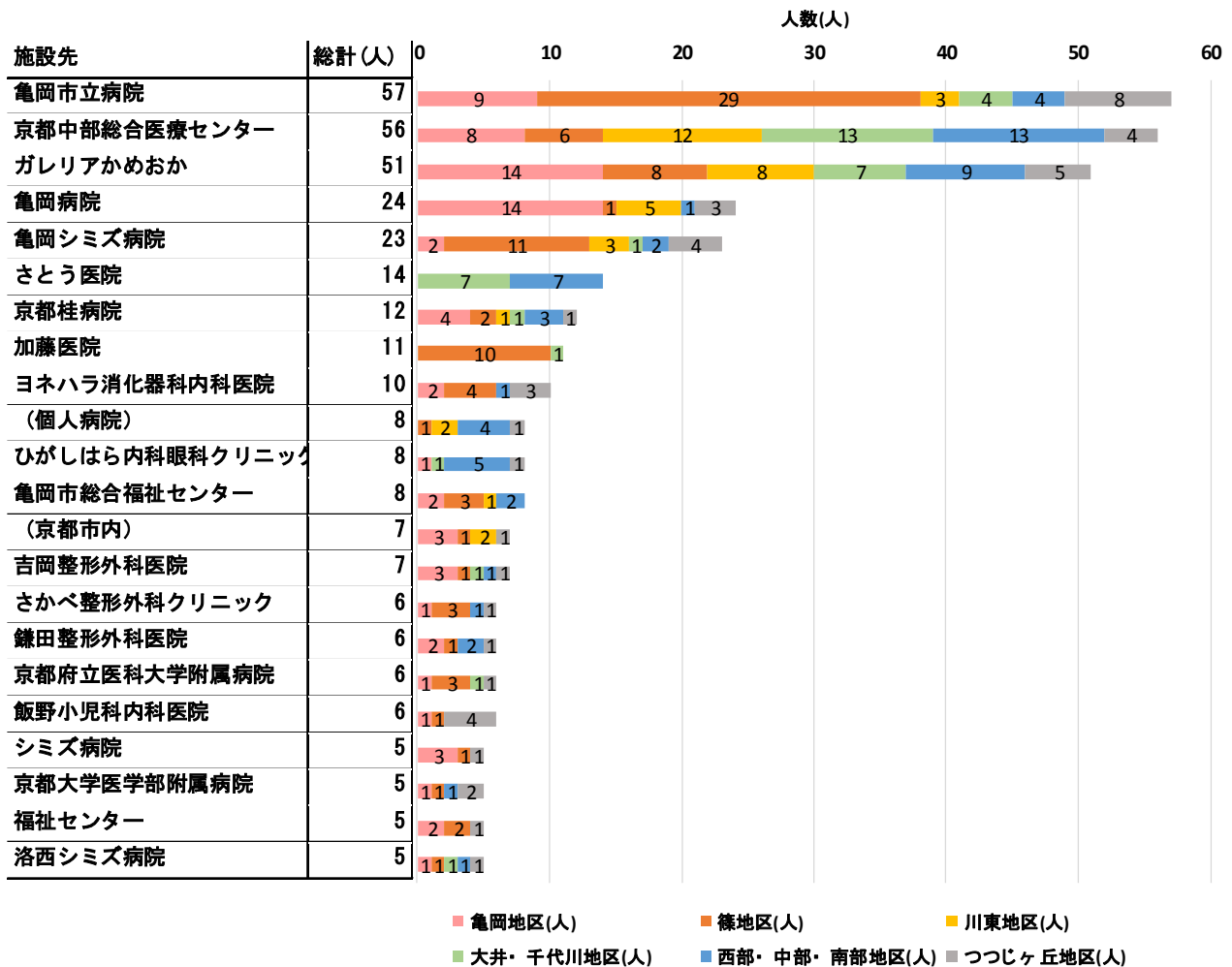
(a) 通院・福祉・地域活動による外出

- 「する」が350件で56.3%、「しない」が221件で35.5%となっている。



(b) 主な訪問先

- 「亀岡市立病院」が最も多く、そのうち半数以上が篠地区の方で占めている。
- 次いで「京都中部総合医療センター」や「ギャラリーかめおか」へ訪れる人が多い。

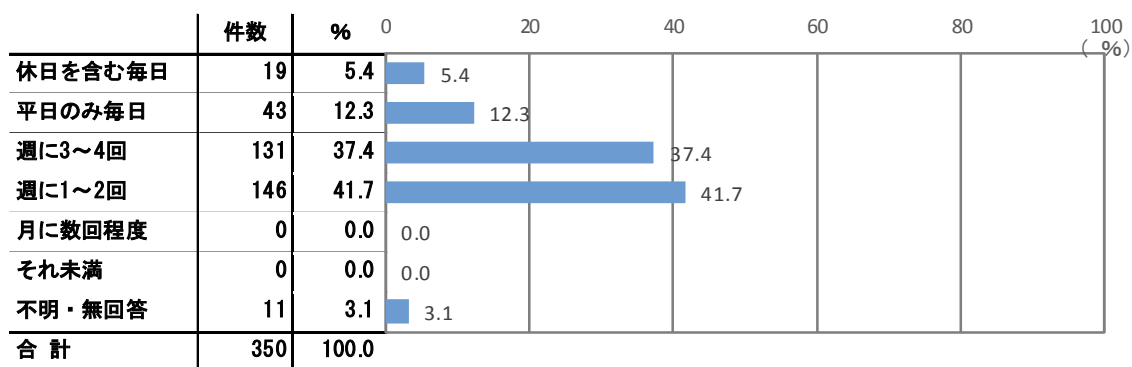


※ すべての交通手段の合計（自動車、バス、タクシー、鉄道、自転車、徒歩など）

※ 亀岡市全体で人数（回答数）が5人以上のみを図示

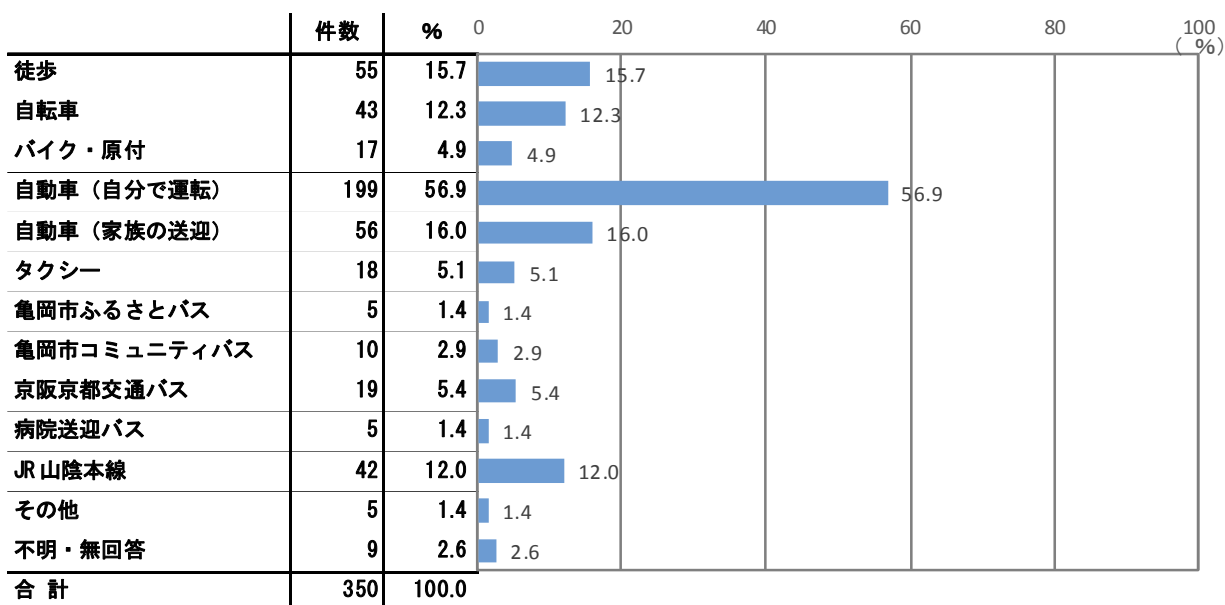
(c) 通院・福祉・地域活動による外出頻度

- 「週に 1～2 回」が 146 件で 41.7%と最も多く、次に「週に 3～4 回」が 131 件で 37.4%と多い。
- 買い物と同様、「週に 1～2 回」「週に 3～4 回」の頻度が多い。



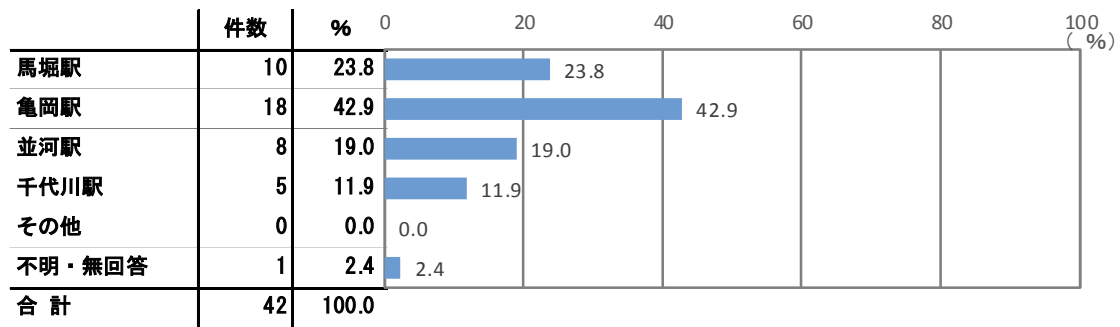
(d) 利用する交通手段

- 「自動車（自分で運転）」が 199 件で 56.9%と最も多く、次に「自動車（家族の送迎）」が 56 件で 16.0%と多い。
- 一方、「亀岡市ふるさとバス」が 5 件で 1.4%、「亀岡市コミュニティバス」が 10 件で 2.9%、「京阪京都交通バス」が 19 件で 5.4%と比率の低い項目となっている。
- 買い物時と比較すると、自動車の利用率が低くなり、反対に公共交通の利用が高くなっているが、通勤・通学時と比較すると自動車の利用率が高く、反対に公共交通の利用が低い。



(e) JR 山陰本線の最寄り駅

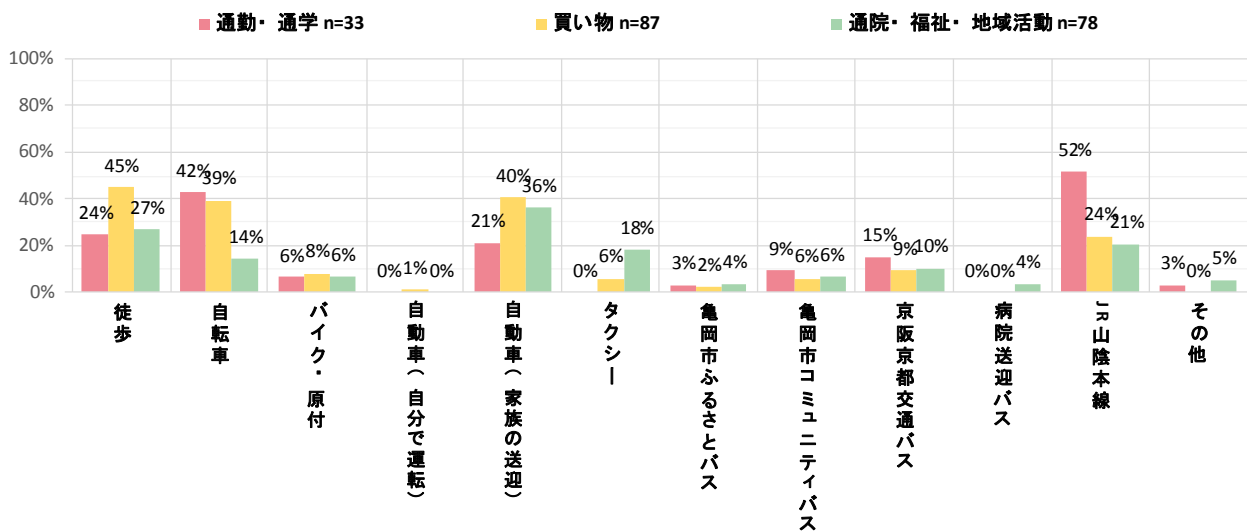
- 「亀岡駅」が18件で42.9%と最も多く、次に「馬堀駅」が10件で23.8%と多い。



4) 免許非所有者の交通手段

(a) 目的別利用交通手段

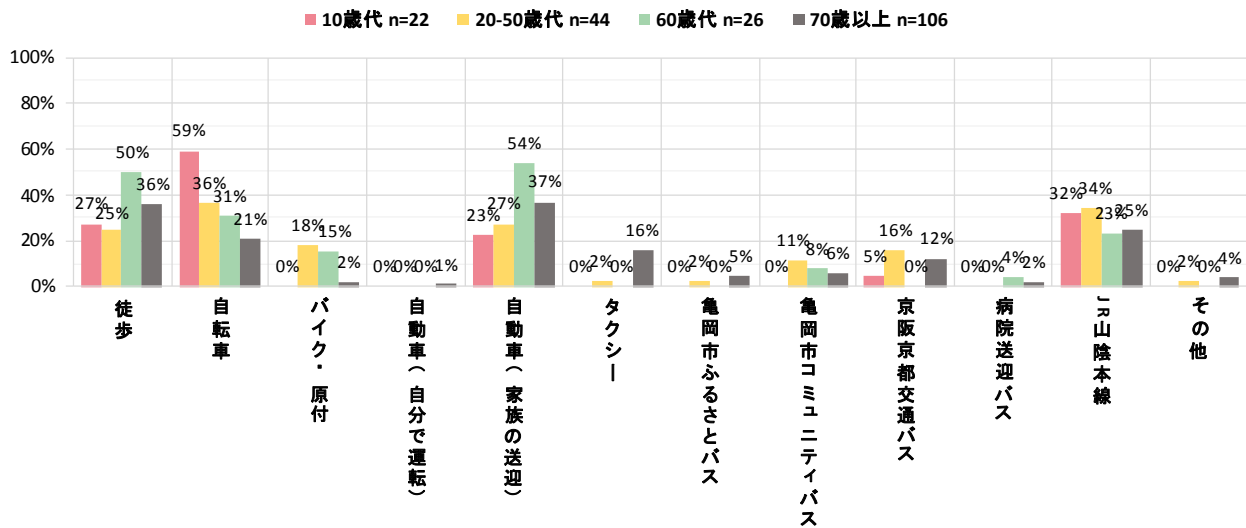
- 通勤・通学では52%で「JR 山陰本線」が、買い物では45%で「徒歩」が、通院・福祉・地域活動では36%で「自動車（家族の送迎）」が最も多い。



※「不明・無回答」を除く

(b) 年齢別利用交通手段

- 10 歳代と 20 歳 - 50 歳では「自転車」が、60 歳代と 70 歳代では「自動車（家族の送迎）」が最も多い。
- 「自転車」は年代が上がるにつれ利用割合が低くなっている。
- 70 歳以上の「タクシー」利用割合が突出している。

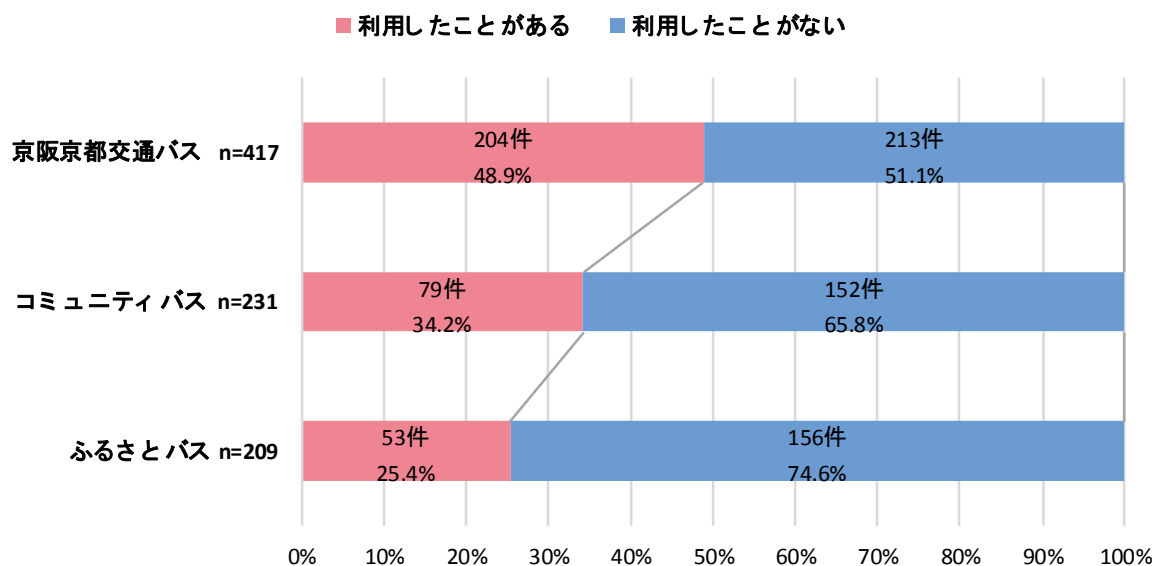


※「不明・無回答」を除く

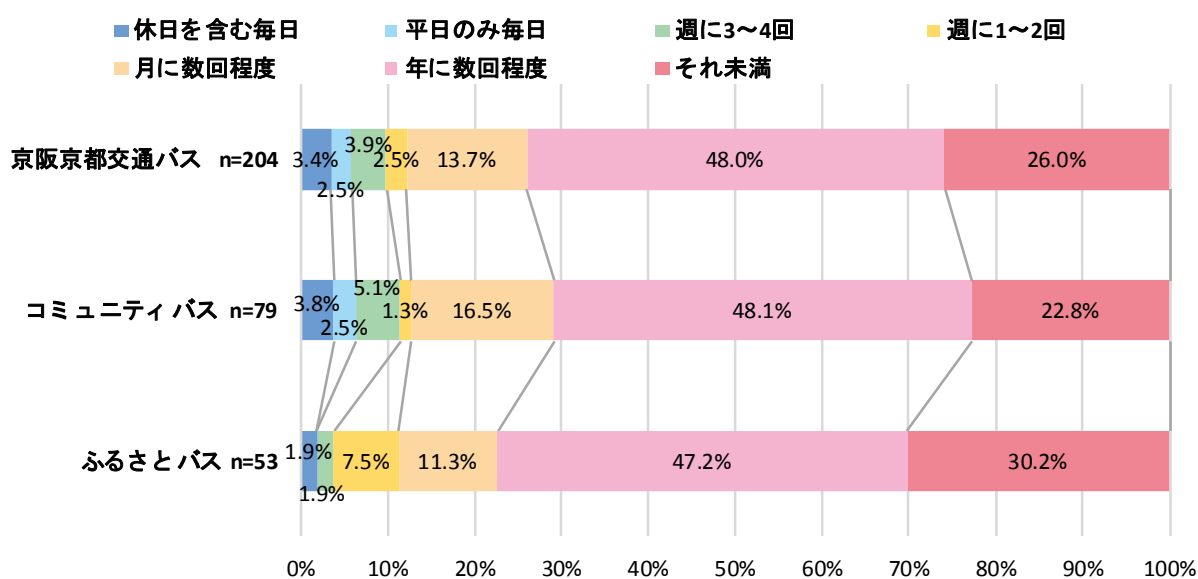
1-3-3 ふるさとバス・コミュニティバス・京阪京都交通バスの利用状況

1) 各バスの利用状況

- 京阪京都交通バスが他のバスと比較して利用率が高い。
しかし全てのバスで「利用したことがない」が過半数以上を占めている。
- バス利用者のうち「月に数回以上の利用」が25%程度であり、利用頻度が低い状況である。

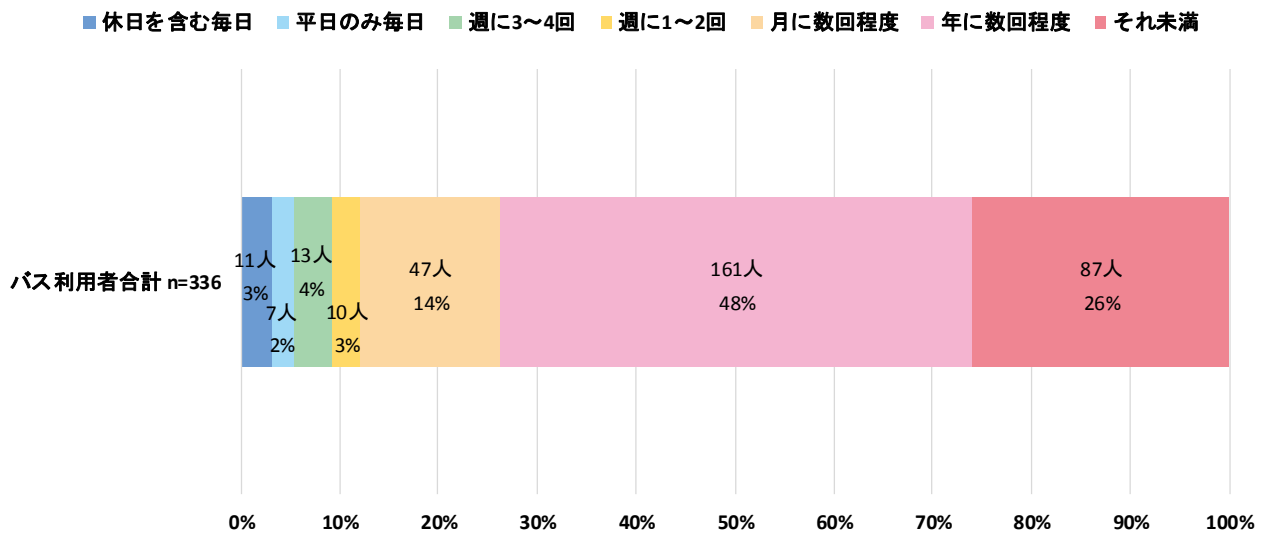


【利用者の頻度の内訳】



※「不明・無回答」を除く

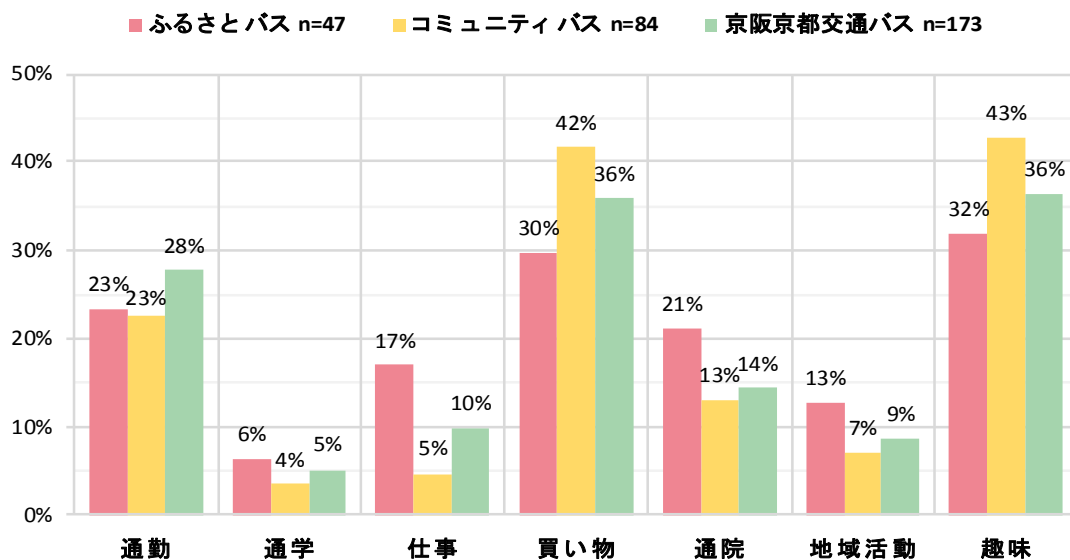
【3種類のバスを合計した利用頻度の内訳】



※「不明・無回答」を除く

2) 各バスの利用状況（複数回答）

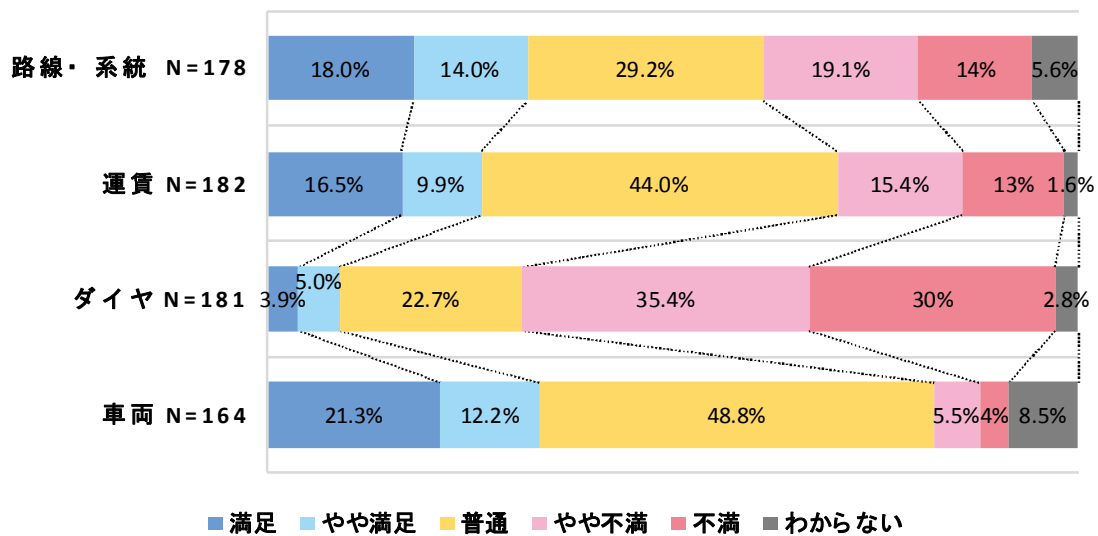
- 全てのバスで「買い物」や「趣味」による利用が圧倒的に多い。
- 京阪京都交通バスは他のバスと比べて「通勤」の割合が高い。
- コミュニティバスでは、「買い物」、「趣味」の割合が他のバスより高い。
- ふるさとバスでは、「通学」、「仕事」、「通院」、「地域活動」の割合が他のバスより高い。



※「不明・無回答」を除く

3) バスの満足度

- 路線・系統では「普通」が29.2%、「満足と思う人」「不満と思う人」は、ともに32%前後と同程度である。
- 運賃は、路線・系統に比べて「普通」の割合が高い。「満足と思う人」「不満と思う人」の割合はともに25%前後と同程度である。
- ダイヤは「不満と思う人」の割合が高い。「不満と思う人」の割合は、65%と「満足と思う人」の約7倍となっている。
- 車両については「普通」が約50%となっている。「満足と思う人」の方が、「不満と思う人」よりも多い。



※「不明・無回答」を除く

- 不満についての具体的な意見を見ると、「運行本数が少ない」「ダイヤが悪い」「路線や系統が使いにくい」等に関する意見が目立つ（次頁参照）

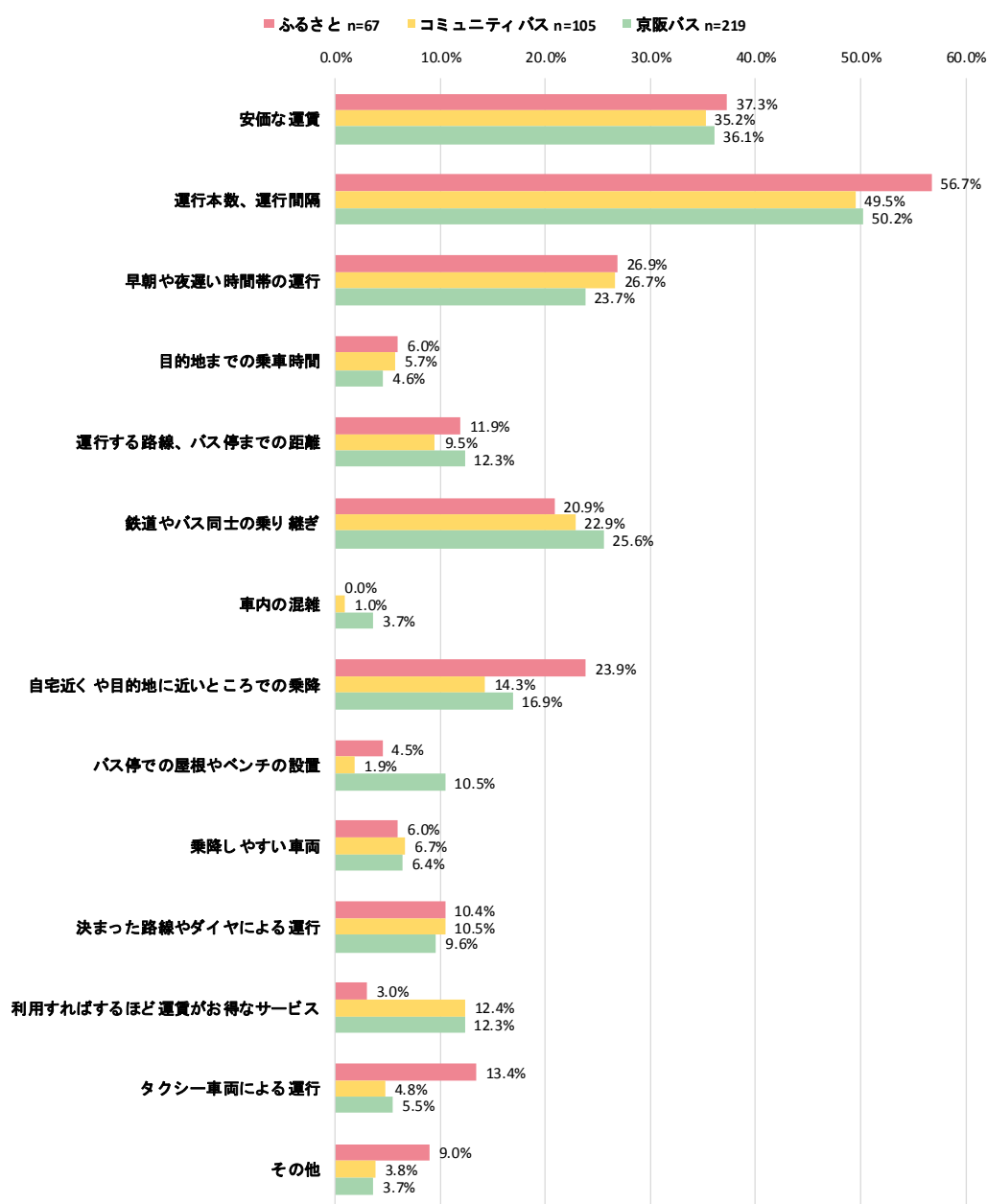
バスの不満に関する具体的な意見

意見内容	意見	住まい
ダイヤ・ 本数	亀岡病院前→JR 亀岡駅、到着時間がマチマチでおおむね遅れることが95%ある。1時間に本数が2本（昼間）は少ない。3本にしてほしい。JR 亀岡駅→南つつじ方面、これも1時間に2本。少ないと思う。市民の足としては不便。大きなバスでなくても良いから本数を増やしてほしい。	篠町
ダイヤ・ 本数 系統・路線	路線が分かりにくく、駅に行きたくても遠回りすぎて利用する気になれない。通勤通学時間帯に本数がないため、市外からの通勤者なども利用しにくいと思う。市役所職員で利用している人も少ないのではないかと 思う。	本町
ダイヤ・ 本数	70歳過ぎたら運転止めたいと思っているので、ダイヤを増やしてほしい です。	千歳町
ダイヤ・ 本数	住んでいる地区にはコミュニティバスがなく、高齢で原付バイクを乗ら ざるを得ない。なぜならダイヤが非常に少ない。改善してほしい！	上矢田町
ダイヤ・ 本数	乗車する人が少ないのでバスの本数が少ないのは理解できますが、それ しか手段のない人には少なすぎて困っています。	保津町
系統・路線	駅から公共施設だけでなく、商業施設を周るコースを充実させてほしい。	篠町
系統・路線	ふるさとバスが並河終点なので、とても不便です。市役所、ガレリア等 を利用したくてもできません。市民なのに市の施設が利用できないのは とても悲しいです。ぜひ「ふるさとバス」を市役所ガレリア経由にして ください。お願いします。桜ヶ丘自治会の高齢者は困っています。並河 駅まででは役に立ちません。	大井町
系統・路線	馬堀からの直通バスを出してほしい。ガレリアでサークルもありますが、 直通のバスがないので不便。	篠町
系統・路線 料金 ダイヤ 運行時間帯	亀岡駅までの直通がなく不便。バス料金が安い。循環バスがない。バス の本数が少なく行先の時間に合わせると、かなり早い時間に乗ること になる。始発バスの時間が遅い。亀岡駅から帰ってくるのに、最終のバス の時間が早すぎる。	西別院町
運行時間帯	ガレリアで各種催し物に参加したいが（北町南拠点）開催時間終了時間 のダイヤがない。帰りも駅経由になるので利用できない。	西町
運行時間帯	もう少し馬堀駅からの最終便を増やしてほしい。	篠町
ダイヤ 運行時間帯	土・日・祝の最終バスが早すぎる。また、夜のダイヤが少なすぎる。	南つつじヶ 丘
運行時間帯	利用したい時間帯にバスがないため、使いにくい。	古世町
運行時間帯	畑野在住です。最終をせめて21時にしてほしいです。	畑野町
情報提供	本数が少なく接近表示がないのでいつ来るかわからない。バス停（亀岡 駅）の行先が分かりにくい。	篠町
空白地	空白地域をなくしてほしい。路線乗り継ぎ考えて！	篠町
車両	山間部の車両を見直すべきと思う。ほとんど利用されていない。もう少 し小さい車両を使うなど。	千代川町

1-3-4 市民のバスに対するニーズ

1) バスを今後も利用し続けるためには重要だと思うサービス

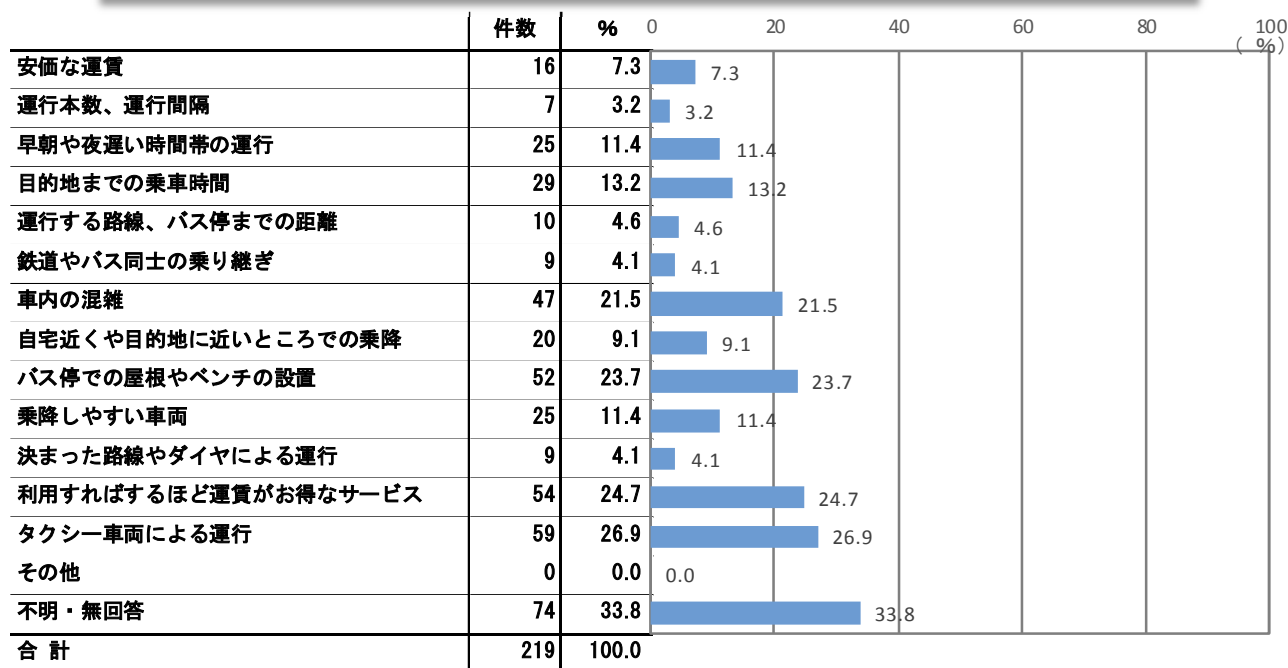
- 「運行本数・運行間隔」に対するニーズが最も高い。とりわけ、ふるさとバス利用者のニーズが高い。
- 次に「安価な運賃」「早朝や夜遅い時間帯の運行」「鉄道やバス同士の乗り継ぎ」の順でニーズが高い。
- ニーズが低いのは「車内の混雑」「バス停での屋根やベンチの設置」等である。
- ふるさとバスでは、「利用すればするほどお得な運賃サービス」に対するニーズが低い。



※「不明・無回答」を除く

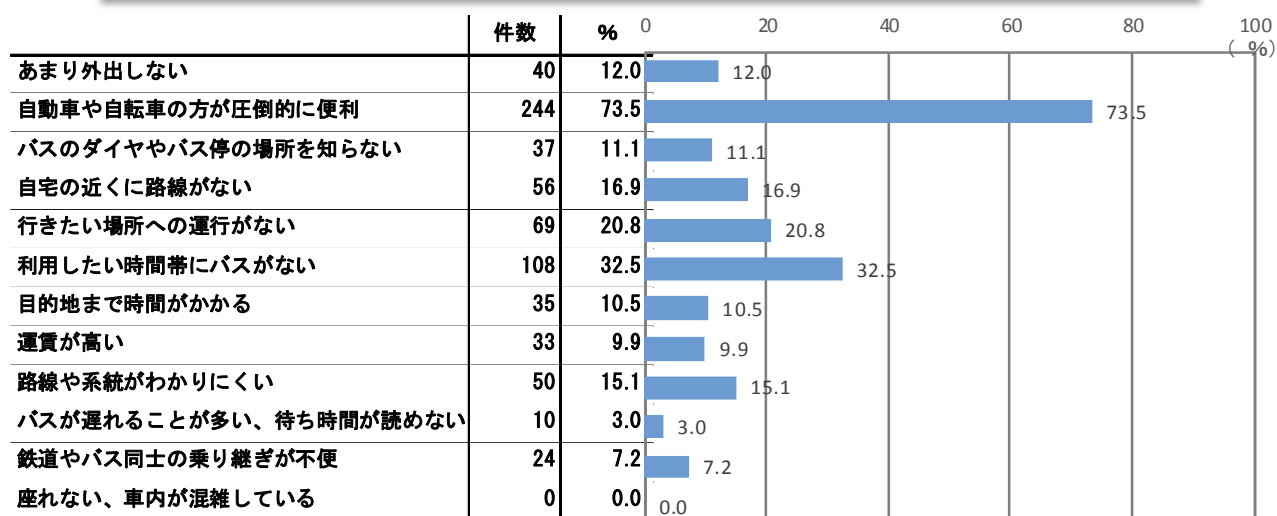
2) 経費削減のために重視しなくてもよいサービス

- 「タクシー車両による運行」が59件で26.9%と最も多く、次に「利用すればするほど運賃がお得なサービス」が54件で24.7%と多い。
- 一方で「運行本数、運行間隔」が7件で3.2%と最も少なく、次に「決まった路線やダイヤによる運行」が9件で4.1%と少ない。



3)-1 公共交通を利用しない理由（複数回答）

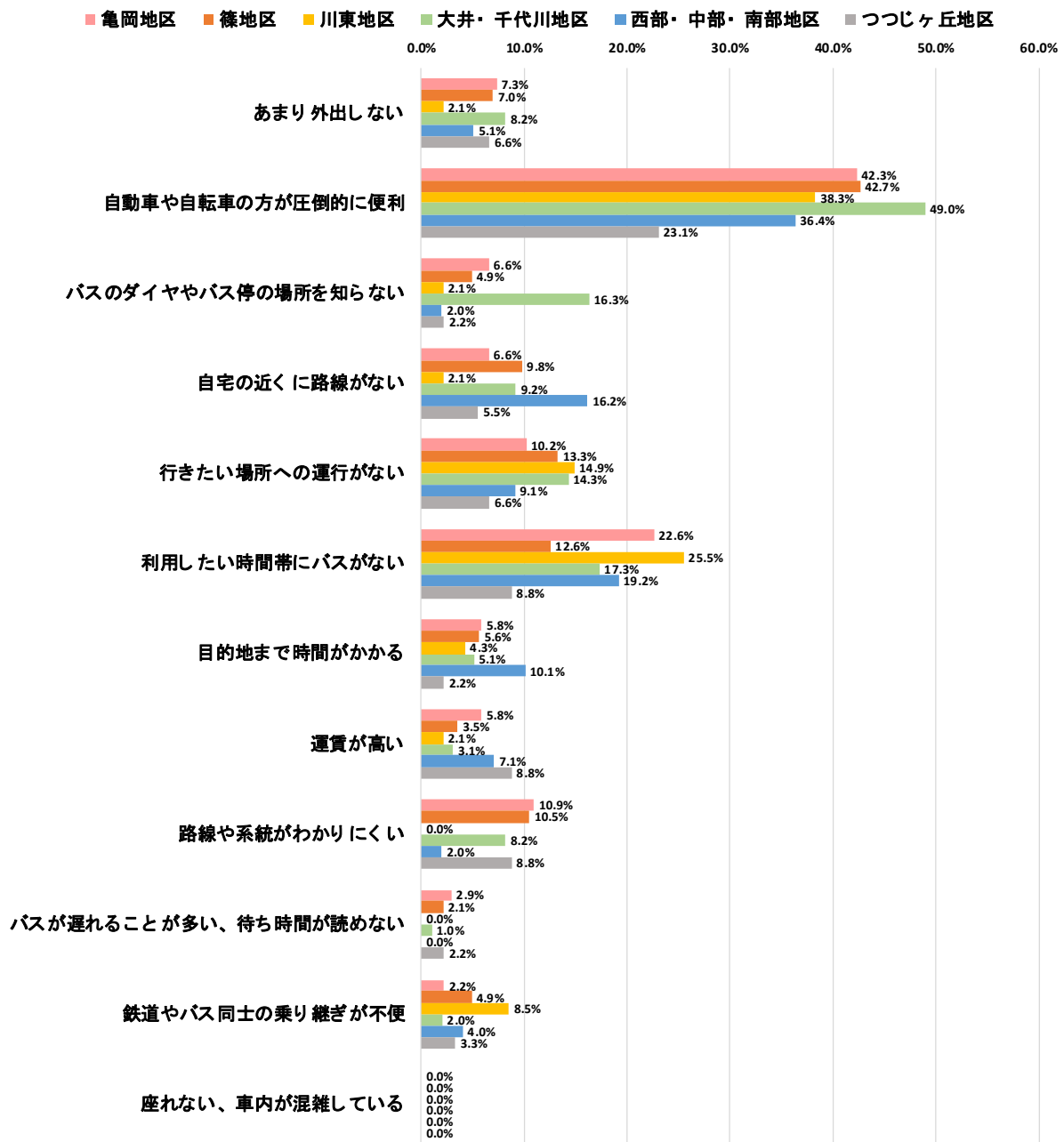
- 「自動車や自転車の方が圧倒的に便利」が244件で73.5%と最も多く、次に「利用したい時間帯にバスがない」が108件で32.5%と多い。
- 一方で「座れない、車内が混雑している」が0件で最も少なく、次に「バスが遅れることが多い、待ち時間が読めない」が10件で3.0%と少ない。



※「不明・無回答」を除く

3)-2 地区別公共交通を利用しない理由（複数回答）

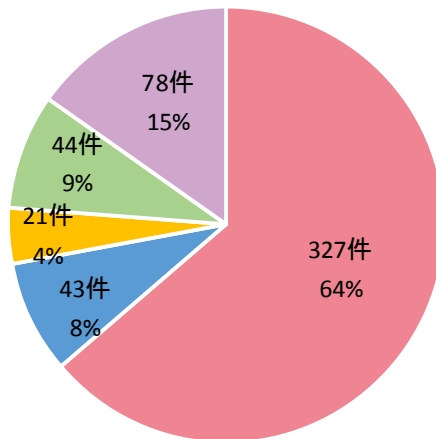
- 全ての地区において「自動車や自転車の方が圧倒的に便利」が最も多い。
- 「利用したい時間帯にバスがない」の割合が高いのは、亀岡地区、川東地区、西部・中部・南部地区のふるさとバス沿線地区である。さらに、西部・中部・南部地区では「自宅の近くに路線がない」の割合も高い。
- 「行きたい場所への運行がない」の割合が高いのは、篠地区、川東地区、大井・千代川地区である。
- 大井・千代川地区では「バスのダイヤやバス停の場所を知らない」の割合が突出している。



※「不明・無回答」を除く

4)-1 亀岡市内公共交通の今後あるべき姿

- 「現状の費用（税金）負担で運行を維持するべき」が 327 件で 64%と最も多い。
- 逆に「費用（税金）負担を減らし、今よりサービス水準を落として運行を維持すべき」が 21 件で 4%と最も少ない。
- 公共交通維持のための一定の負担を容認している。



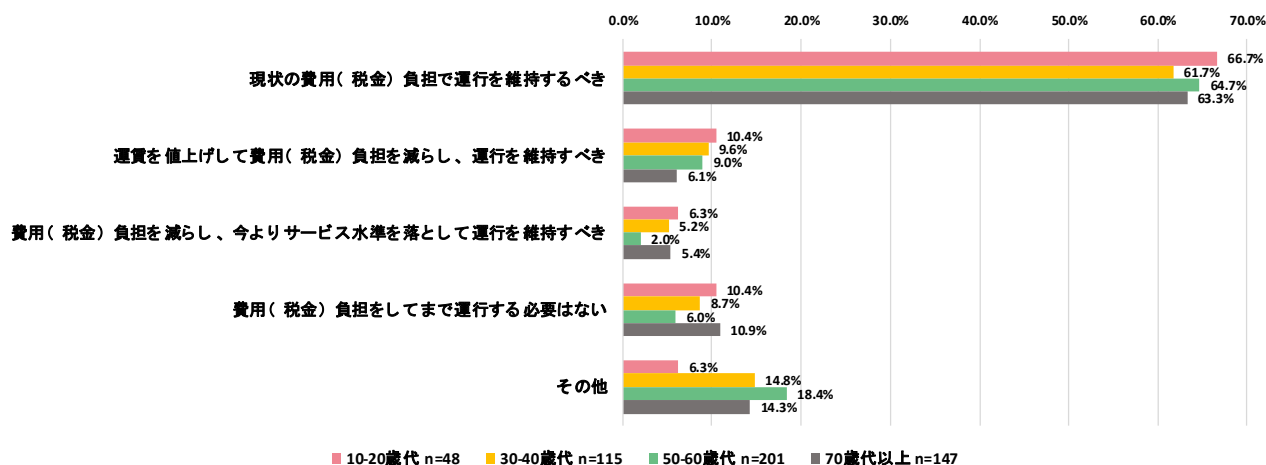
n=513

- 現状の費用（税金）負担で運行を維持するべき
- 運賃を値上げして費用（税金）負担を減らし、運行を維持すべき
- 費用（税金）負担を減らし、今よりサービス水準を落として運行を維持すべき
- 費用（税金）負担をしてまで運行する必要はない
- その他

※「不明・無回答」を除く

4)-2 年齢別亀岡市内公共交通の今後あるべき姿

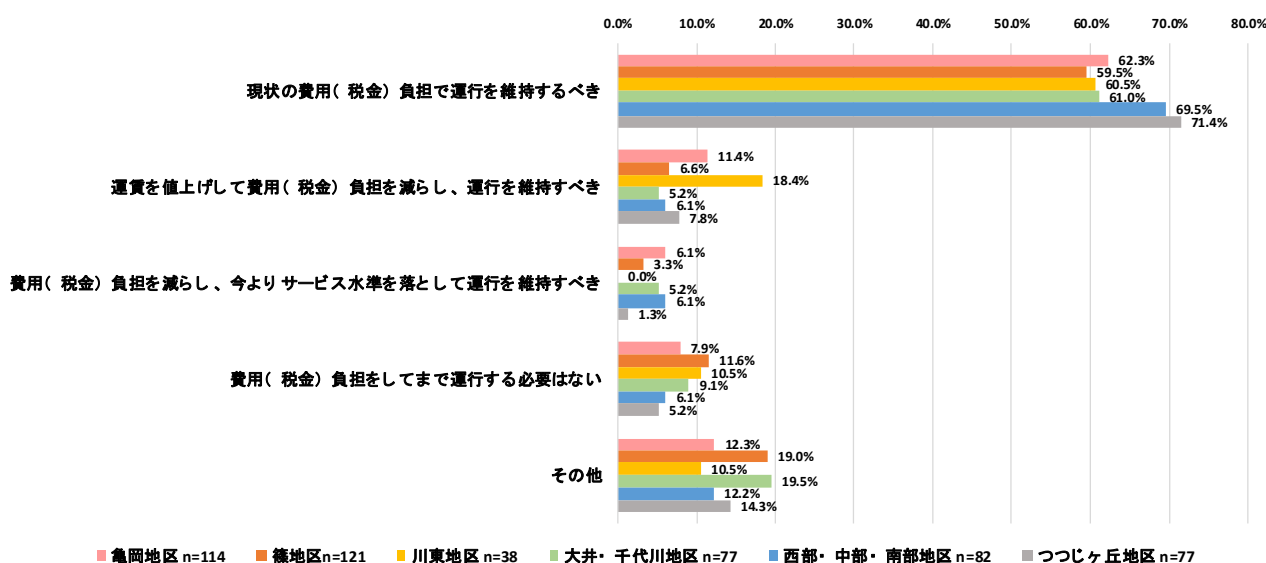
- 「現状の費用（税金）負担で運行を維持するべき」との回答率が一番高いのは10・20歳代である。



※「不明・無回答」を除く

4)-3 地区別亀岡市内公共交通の今後あるべき姿

- 「現状の費用（税金）負担で運行を維持するべき」との回答率が一番高いのはつつじヶ丘地区であり、次いで西部・中部・南部地域が高い。
- 川東地区では「費用（税金）負担を減らし、今よりサービス水準を落として運行を維持すべき」の回答が0だった。



※「不明・無回答」を除く

2. 亀岡市の交通空白地

2-1 計画内での交通空白地の定義

亀岡市地域公共交通網形成計画（以下、網形成計画）における「交通空白地」は、従来の“交通空白地”と“交通不便地”を合わせ、下記の定義とします。

○交通空白地

バス停から 500m および鉄道駅から 1km 以上離れた地域

国土交通省では「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」での補助事業の基準として交通不便地域を定義し、「地域公共交通づくりハンドブック」では空白地域の捉え方を示していますが、地方においては網形成計画の定義には収まります。また、「亀岡市交通空白地等地域生活交通事業補助金交付要綱」においても、公共交通空白地と公共交通不便地域を定義しており、網形成計画の定義と整合が図られています。

【参考】「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」

（H30.4、国土交通省総合政策局公共交通政策部交通支援課）での定義（抜粋）

＜交通不便地域の捉え方＞

半径 1 キロメートル以内にバスの停留所、鉄軌道駅、海港及び空港が存しない集落、市街地その他の交通不便地域として地方運輸局長等が指定する地域

【参考】「地域公共交通づくりハンドブック」

（H21.3、国土交通省自動車交通局旅客課）での定義（抜粋）

＜空白地域の捉え方＞

駅やバス停から一定の距離を越えた地域が、地域公共交通の空白地域になります。都市と地方では、この「一定の距離」の捉え方にも幅が見られます。交通機関が充実している都市では、駅からは半径 500m 以上、バス停から半径 300m 以上が空白地域として捉えられていることが多いようですが、地方では、駅から半径 1000m 以上、バス停から半径 500m 以上を空白地域と捉える場合も見られます。地形の高低差や住民の意識なども考慮し、徒歩での利用が敬遠される距離を基準とすべきです。

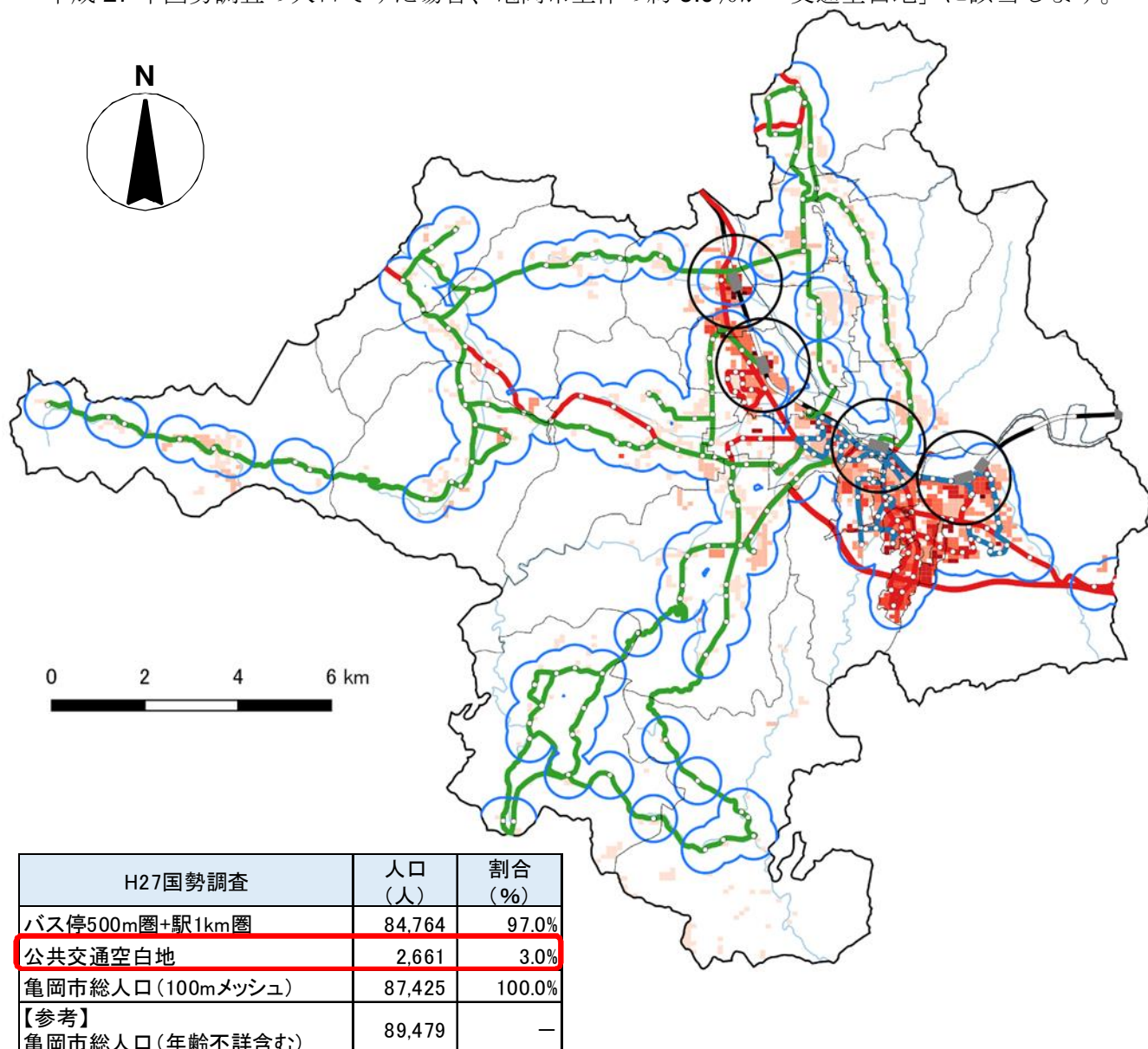
【参考】「亀岡市交通空白地等地域生活交通事業補助金交付要綱」での定義（抜粋）

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域生活交通事業 亀岡市の公共交通空白地等において生活交通手段の確保等を目的に、地域住民の交通の確保及び福祉の向上を図る事業をいう。
- (2) 公共交通空白地 バス停・鉄道駅からおおむね 1 キロメートル以上離れた地域をいう。
- (3) 公共交通不便地 バス停からおおむね 500 メートル、鉄道駅からおおむね 1 キロメートル以上離れた地域をいう。
- (4) 公共交通不便地に準ずる地域 バス停・鉄道駅とおおむね 40 メートル以上の高低差のある地域をいう。

2-2 亀岡市の交通空白地

平成 27 年国勢調査の人口でみた場合、亀岡市全体の約 3.0%が「交通空白地」に該当します。



※100m メッシュ人口の一部で秘匿措置が講じてあるため、合計値が一致していません。

※「秘匿措置」とは、一つのメッシュにおいて、世帯数や人口総数等の調査対象の数が少なく、その地域の個人的な情報が推測できてしまうような場合、数値を「0」に置き換える等の措置を講じることです。

<凡例>

- : 駅 1km 圏
- : バス停 500m 圏
- : 自治会境界
- : 亀岡市ふるさとバス
- : 亀岡市コミュニティバス
- : 京阪京都交通バス (民間)

<凡例: H27 国勢調査 人口>

- : 20 人/ha 未満
- : 20~40 人/ha 未満
- : 40~60 人/ha 未満
- : 60~80 人/ha 未満
- : 80~100 人/ha 未満
- : 100~140 人/ha 未満
- : 140~200 人/ha 未満
- : 200 人/ha 以上

※0 人/ha は表示していない

出典：京阪京都交通（株）HP、亀岡市、平成 27 年国勢調査

図 亀岡市の交通空白地

3. 亀岡市地域公共交通会議

3-1 亀岡市地域公共交通会議委員・オブザーバー名簿

(敬称略・順不同)

選任区分	選出団体等	氏 名	備考
一般旅客自動車運送事業者	京阪京都交通株式会社 管理部企画課長	辻 栄一	
一般旅客自動車運送事業者	(一社) 京都府タクシー協会 京都タクシー株式会社執行役員社長	川本 惠三	
市内事業所	亀岡商工会議所 専務理事	岸 親夫	
地域住民の代表	亀岡市自治会連合会 亀岡地区西部自治会長	櫻井 邦男	副会長
地域住民の代表	亀岡市自治会連合会 西別院町自治会長	廣瀬 一夫	
地域住民の代表	亀岡市自治会連合会 吉川町自治会長	佐藤 滋	
地域住民の代表	亀岡市自治会連合会 宮前町自治会長	西田 佳弘	
地域住民の代表	亀岡市自治会連合会 保津町自治会長	長尾 繁	
地域住民の代表	亀岡市自治会連合会 西つつじヶ丘自治会長	串崎 哲史	
利用者の代表	亀岡市老人クラブ連合会 副会長	井上 行夫	
利用者の代表	亀岡市身体障害者福祉協会 事務局長	三浦 邦俊	
利用者の代表	女性人材登録	市岡 悦子	
一般旅客自動車運送事業者 の運転者が組織する団体	京阪京バス労働組合 執行委員長	俣野 健二	
近畿運輸局 京都運輸支局	国土交通省近畿運輸局 京都運輸支局 企画調整担当課長	岩崎 靖彦	
京都府南丹土木 事務所	京都府南丹土木事務所 施設保全室長	佐々木 治	
亀岡警察署	京都府亀岡警察署 交通課長	西村 基弘	
市長が指名する職員	亀岡市まちづくり推進部長	竹村 功	
学識経験者	大阪大学 特任教授	土井 勉	会長
オブザーバー	西日本旅客鉄道株式会社 亀岡駅長	大幸 喜博	
オブザーバー	京都府南丹広域振興局 企画振興室長	小谷 隆信	
オブザーバー	亀岡市健康福祉部長	栗林 三善	
オブザーバー	亀岡市産業観光部長	柏尾 寿和	

平成29年6月27日

条例第22号

改正 平成30年6月23日条例第35号

(設置)

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通網形成計画（以下「網形成計画」という。）の作成及び実施に必要な事項を協議するため、亀岡市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

（平30条例35・一部改正）

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域の実情に即した適切な乗合旅客運送の形態及び運賃、料金等に関する事項
- (2) 網形成計画の作成及び実施に関する事項
- (3) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

（平30条例35・一部改正）

(組織)

第3条 交通会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者又は組織を代表する者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 一般旅客自動車運送事業者
- (2) 地域住民の代表
- (3) 利用者の代表
- (4) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (5) 近畿運輸局京都運輸支局
- (6) 京都府南丹土木事務所
- (7) 亀岡警察署
- (8) 市長が指名する職員
- (9) 学識経験を有する者その他の交通会議の運営上必要と認められる者

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 交通会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員のうちから市長が指名する委員をもって充てる。

3 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 交通会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 交通会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、交通会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

5 会長が必要と認めるときは、交通会議は書面によって開催し、書面によって表決することができるものとする。この場合において、会長は、決定事項を書面により速やかに委員へ報告するものとする。

(平30条例35・一部改正)

(協議結果の取扱い)

第6条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(庶務)

第7条 交通会議の庶務は、まちづくり推進部において行う。

(その他)

第8条 この条例に定めるもののほか、交通会議の運営等に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成30年条例第35号)

この条例は、公布の日から施行する。

亀岡市地域公共交通網形成計画 資料編

発 行 2019 年 3 月

亀岡市まちづくり推進部まちづくり交通課

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神 8 番地

電話：0771-22-3131（大代表）